

「医薬品副作用被害救済制度に係る認知度調査」
調査報告書
＜＜一般国民＞＞

令和元年度調査分

 独立行政法人医薬品医療機器総合機構 健康被害救済部

目次（その1）

■ 調査概要	P4
■ 対象者のプロフィール	P5
■ Summary	P6
■ 調査結果	P13
Q1 医薬品副作用被害救済制度 認知率	P15
Q2 生物由来製品感染等被害救済制度 認知率	P16
Q3 医薬品副作用被害救済制度 内容認知（全体）	P17
Q3 医薬品副作用被害救済制度 内容認知（性・年代別）	P18
Q4 医薬品副作用被害救済制度 認知経路	P19
Q5 医薬品副作用被害救済制度 教えてもらった人	P20
Q6 テレビCMの認知率	P21
Q7 テレビCMの評価（全体）	P22
Q7 テレビCMの評価（性・年代別）	P23
Q8 救済制度紹介動画の認知率	P24
Q9 救済制度紹介動画の評価（全体）	P25
Q9 救済制度紹介動画の評価（性・年代別）	P26
Q10 新聞広告の認知率	P27
Q11 新聞広告の評価（全体）	P28
Q11 新聞広告の評価（性・年代別）	P29
Q12 薬局ビジョンや院内ビジョンの認知率	P30
Q13 薬局ビジョンや院内ビジョンの評価（全体）	P31
Q13 薬局ビジョンや院内ビジョンの評価（性・年代別）	P32

目次（その2）

Q14 救済制度特設サイトの認知率	P33
Q15 救済制度特設サイトの評価（全体）	P34
Q15 救済制度特設サイトの評価（性・年代別）	P35
Q16 医薬品副作用被害救済制度 関心度	P36
Q18 副作用の経験（本人）	P37
Q19 副作用で治療を受けた経験	P38
Q20 医薬品副作用被害救済制度を利用した経験	P39
Q21 医薬品副作用被害救済制度を利用しなかった理由	P40
Q22 医薬品副作用被害救済制度 情報収集の方法	P41
Q23 医薬品副作用被害救済制度 今後の利用意向	P42
Q24 医薬品副作用被害救済制度 利用したくない理由	P43
Q25 制度周知方法 〈自由記述〉	P44
付録：調査票	P46

調査概要

- ・ 調査目的 医薬品副作用被害救済制度の浸透度を把握し、今後の基礎資料とする
- ・ 調査対象 20歳以上の男女
- ・ 調査地域 全国
- ・ 調査方法 インターネット調査
- ・ 調査時期 令和元年度調査 令和元年12月16日(月)～令和元年12月17日(火)
平成30年度調査 平成30年12月21日(金)～平成30年12月28日(金)
- ・ 有効回答数 令和元年度調査 3,090サンプル／平成28年度調査 3,000サンプル

	令和元年	平成30年度
1 男性/20-29才	309	300
2 男性/30-39才	309	300
3 男性/40-49才	309	300
4 男性/50-59才	309	300
5 男性/60才以上	309	300
6 女性/20-29才	309	300
7 女性/30-39才	309	300
8 女性/40-49才	309	300
9 女性/50-59才	309	300
10 女性/60才以上	309	300
全体	3,090	3,000

(人) (人)

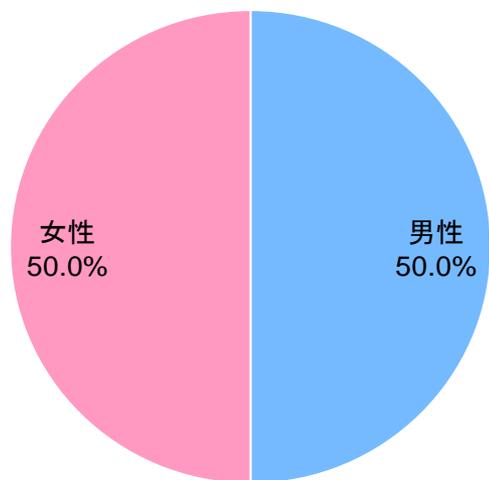
報告書内の記述について

※n=30未満は参考値として記載

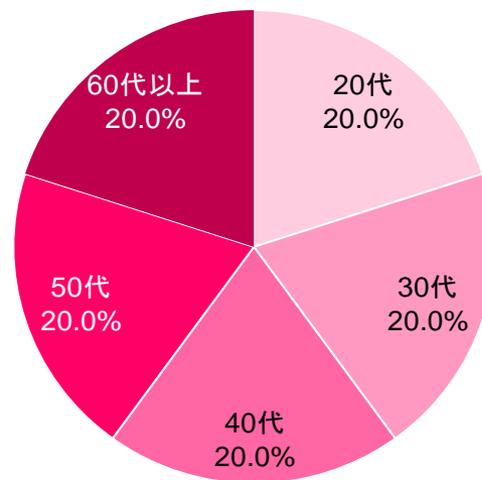
- ・ 調査実施機関 株式会社マクロミル

対象者のプロフィール (n=3,090)

【性別】



【年代】



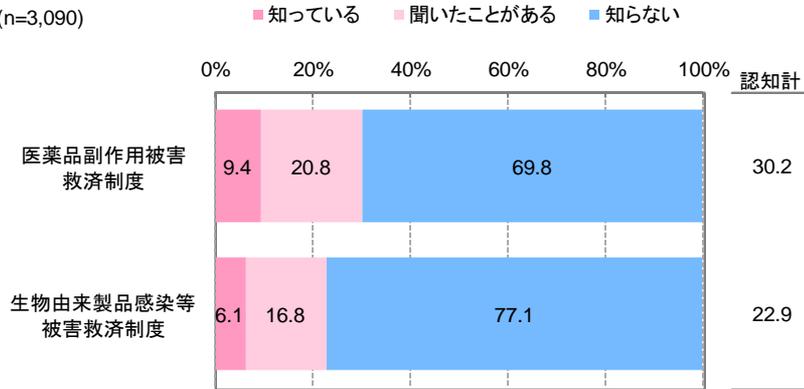
Summary

Summary (その1)

【健康被害救済制度 認知率】(Q1,Q2)

単一回答

(n=3,090)

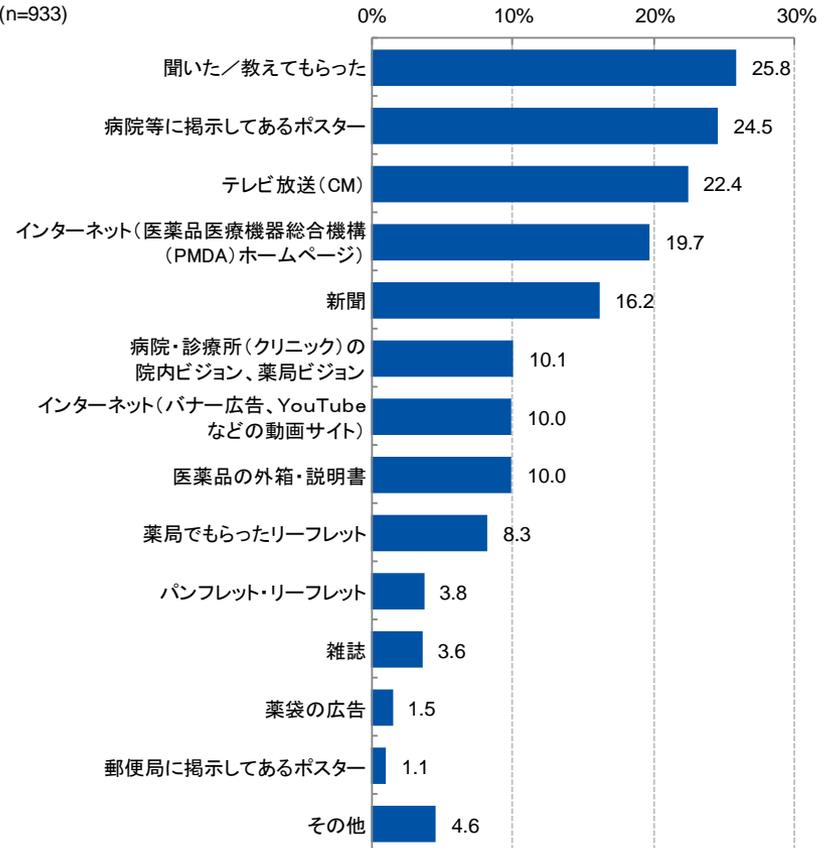


【健康被害救済制度 認知経路】(Q4)

複数回答

※「医薬品副作用被害救済制度」認知者ベース

(n=933)



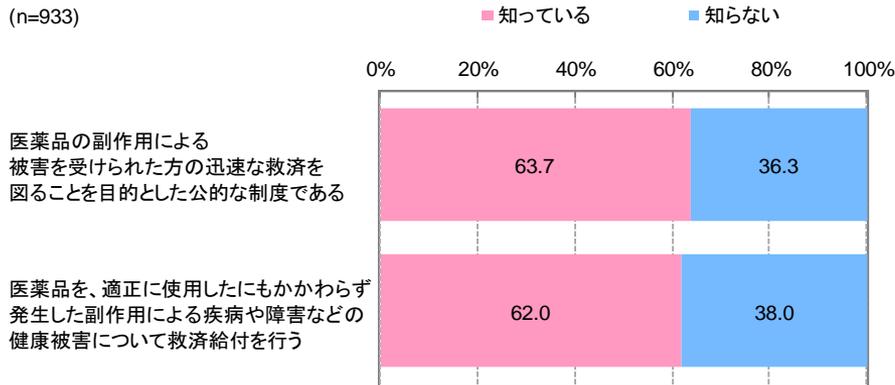
※「全体」のスコアで降順ソート

【健康被害救済制度 内容認知】(Q3)

単一回答

※「医薬品副作用被害救済制度」認知者ベース

(n=933)



- ・医薬品副作用被害救済制度の認知率(知っている+聞いたことがある)は30%、生物由来製品感染等被害救済制度の認知率は23%。(内容認知は、認知者の6割強)
- ・医薬品副作用被害救済制度の認知経路で最も多いのは「聞いた／教えてもらった」が26%。次いで「病院等に掲示してあるポスター」(25%)「テレビ放送」(22%)が2割台で続く。

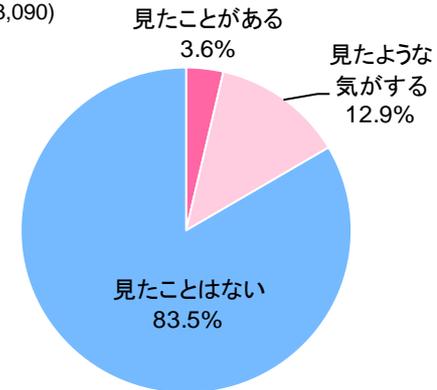
Summary (その2)

【テレビCM 認知率】(Q6)

単一回答



(n=3,090)



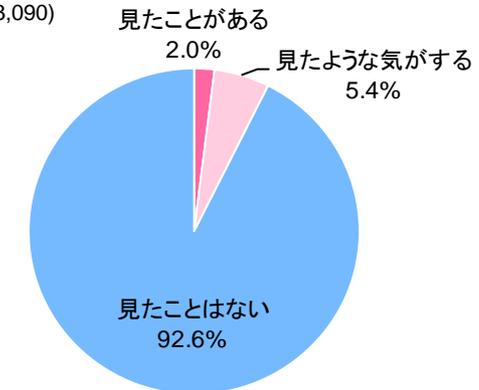
見たことがある+見たような気がする 計 16.5%

【救済制度紹介動画 認知率】(Q8)

単一回答



(n=3,090)



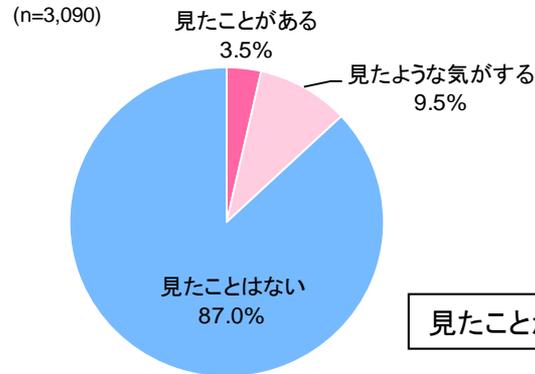
見たことがある+見たような気がする 計 7.4%

- ・テレビCMの認知率(見たことがある+見たような気がする)は17%
- ・新聞広告の認知率(見たことがある+見たような気がする)は7%

Summary (その3)

【新聞広告 認知率】(Q10)

単一回答

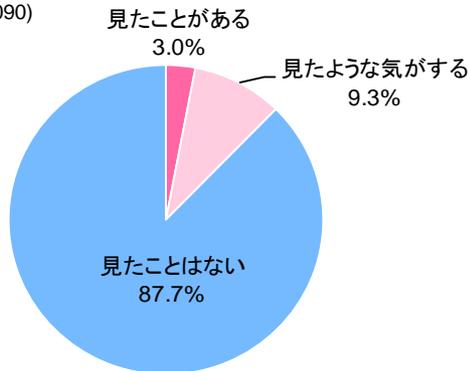


見たことがある+見たような気がする 計 13.0%

【薬局ビジョンや院内ビジョン 認知率】(Q12)

単一回答

(n=3,090)

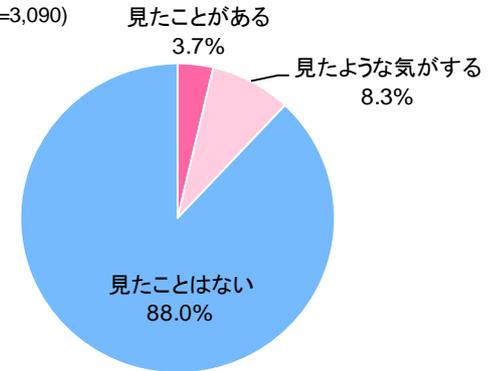


見たことがある+見たような気がする 計 12.3%

【救済制度特設サイト 認知率】(Q14)

単一回答

(n=3,090)



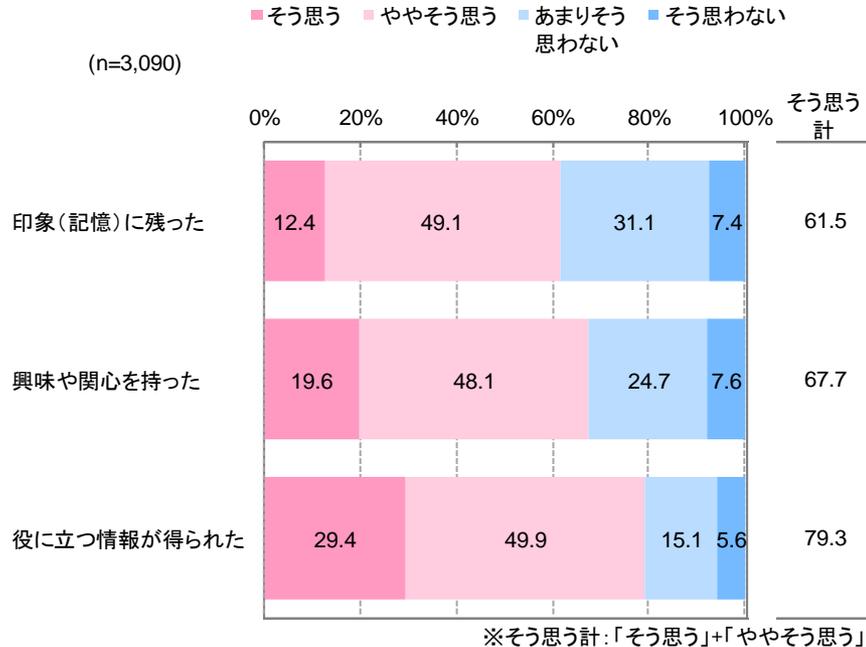
見たことがある+見たような気がする 計 12.0%

- ・新聞広告の認知率(見たことがある+見たような気がする)は13%
- ・薬局ビジョンや院内ビジョンの認知率(見たことがある+見たような気がする)は12%
- ・救済制度特設サイトの認知率(見たことがある+見たような気がする)は12%

Summary (その4)

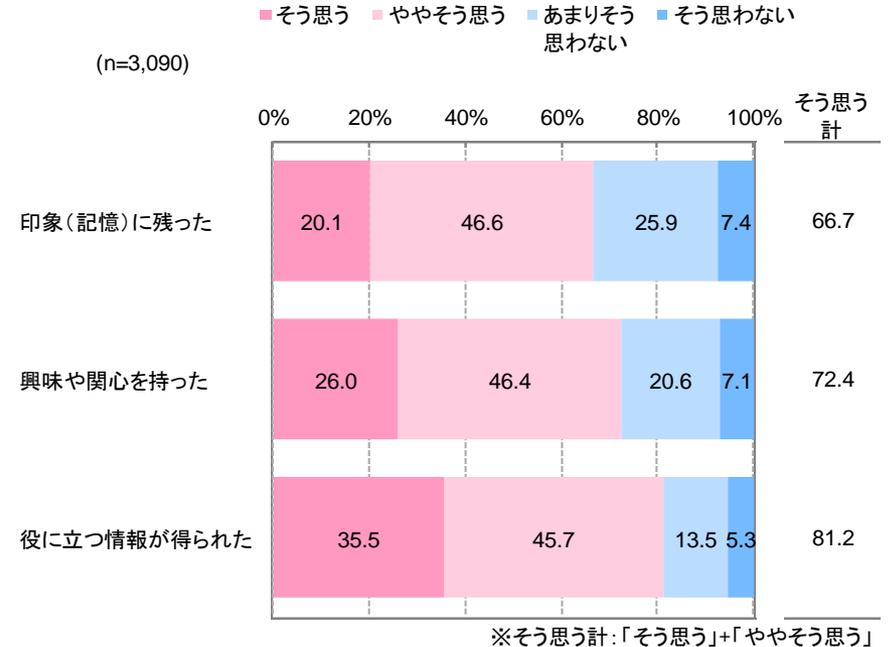
【テレビCMの評価】(Q7)

単一回答



【救済制度紹介動画の評価】(Q9)

単一回答

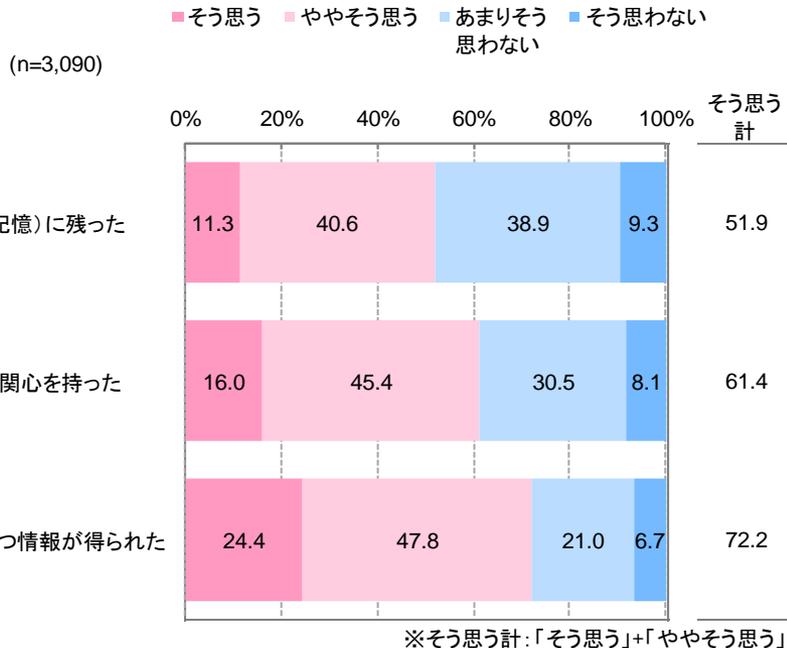


- ・テレビCMの評価(そう思う+ややそう思う)で最も高かった項目は「役に立つ情報が得られた」79%。以下、「興味や関心を持った」68%、「印象(記憶)に残った」62%。
- ・新聞広告の評価(そう思う+ややそう思う)で最も高かった項目は「役に立つ情報が得られた」81%。以下、「興味や関心を持った」72%、「印象(記憶)に残った」67%。

Summary (その5)

【新聞広告の評価】(Q11)

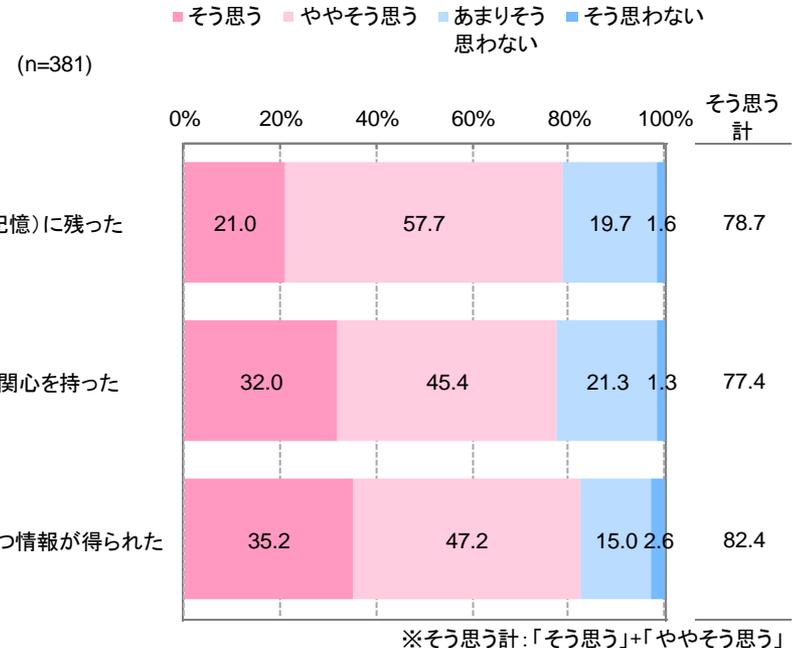
単一回答



【薬局ビジョンや院内ビジョンの評価】(Q13)

単一回答

※薬局ビジョンや院内ビジョンのCM認知者ベース



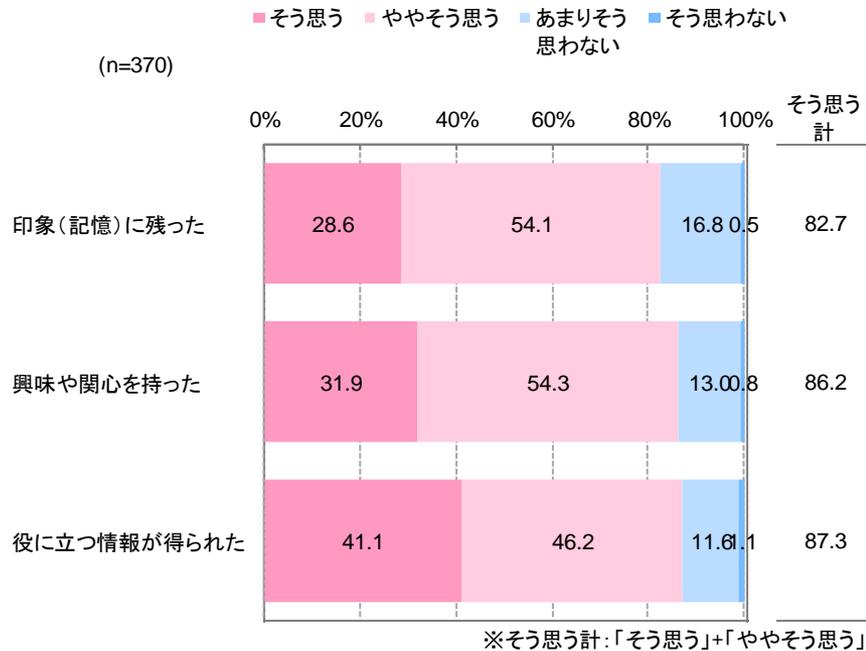
- ・新聞広告の評価(そう思う+ややそう思う)で最も高かった項目は「役に立つ情報が得られた」72%。
以下、「興味や関心を持った」61%、「印象(記憶)に残った」52%。
- ・薬局ビジョンや院内ビジョンの評価(そう思う+ややそう思う)で最も高かった項目は「役に立つ情報が得られた」82%。
以下、「印象(記憶)に残った」79%、「興味や関心を持った」77%。

Summary (その6)

【救済制度特設サイトの評価】(Q15)

単一回答

※「救済制度特別サイト」認知者ベース

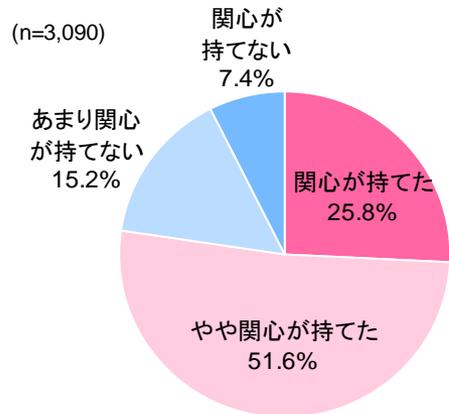


・救済制度特設サイトの評価(そう思う+ややそう思う)で最も高かった項目は「役に立つ情報が得られた」87%。
以下、「興味や関心を持った」86%、「印象(記憶)に残った」83%。



【医薬品副作用被害救済制度 関心动度】(Q16)

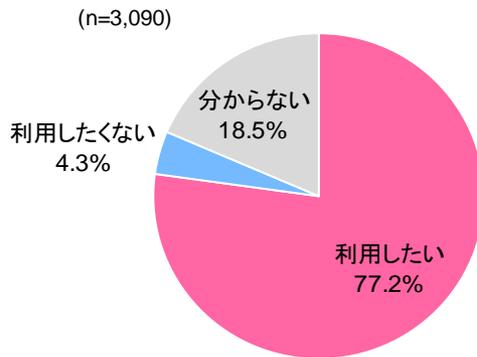
単一回答



関心が持てた+やや関心が持てた 計77.3%

【医薬品副作用被害救済制度 今後の利用意向】(Q23)

単一回答



利用したい 77.2%

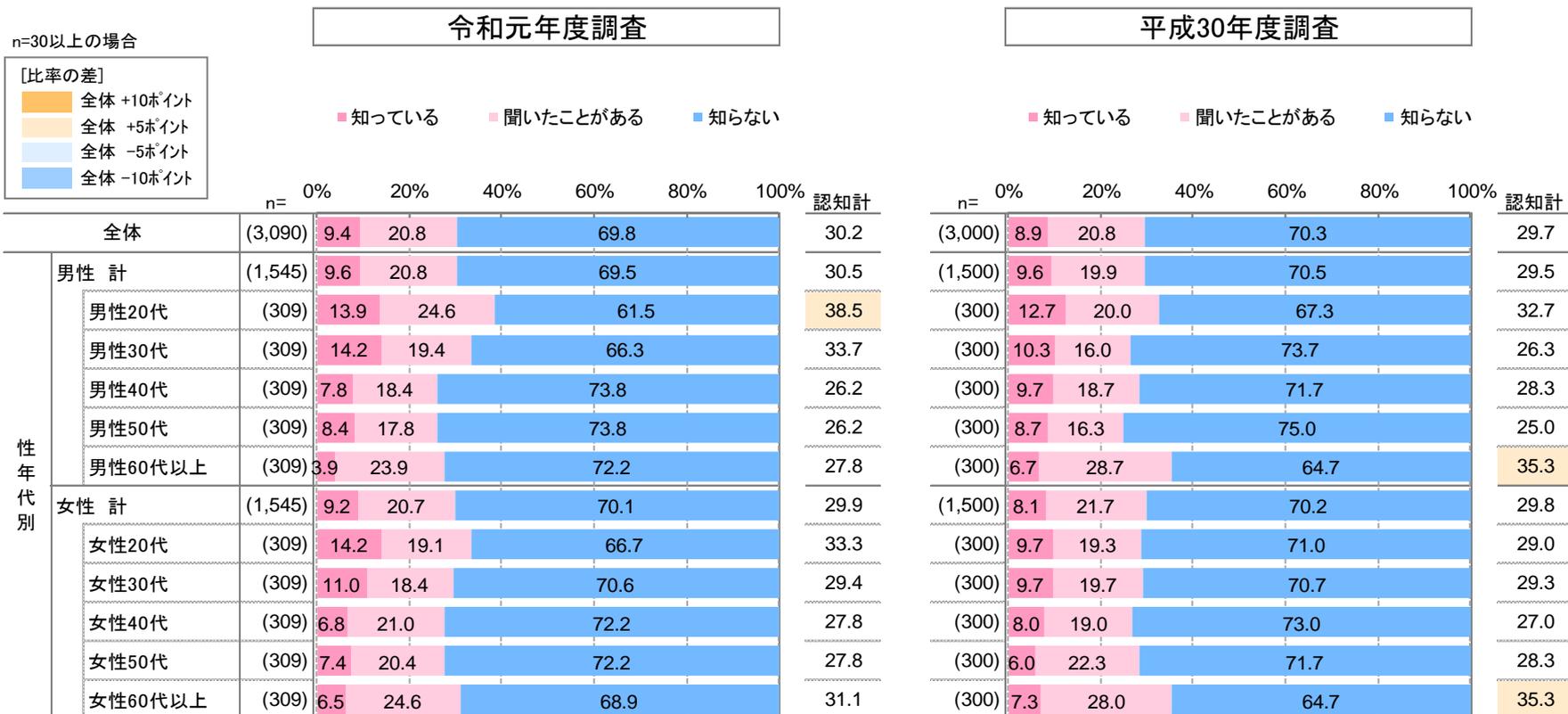
- ・医薬品副作用被害救済制度への関心动度(関心が持てた+やや関心が持てた)は77%
- ・医薬品副作用被害救済制度の今後の利用意向(利用したい)は77%

調査結果

Q1 医薬品副作用被害救済制度 認知率

単一回答

R1/H30 Q1. あなたは、副作用が起きたときに、医療費等の救済給付を行う「医薬品副作用被害救済制度」があることをご存じですか。



※認知計:「知っている」+「聞いたことがある」

・医薬品副作用被害救済制度の認知率(知っている+聞いたことがある)は30%で、昨年度から横ばい状況。

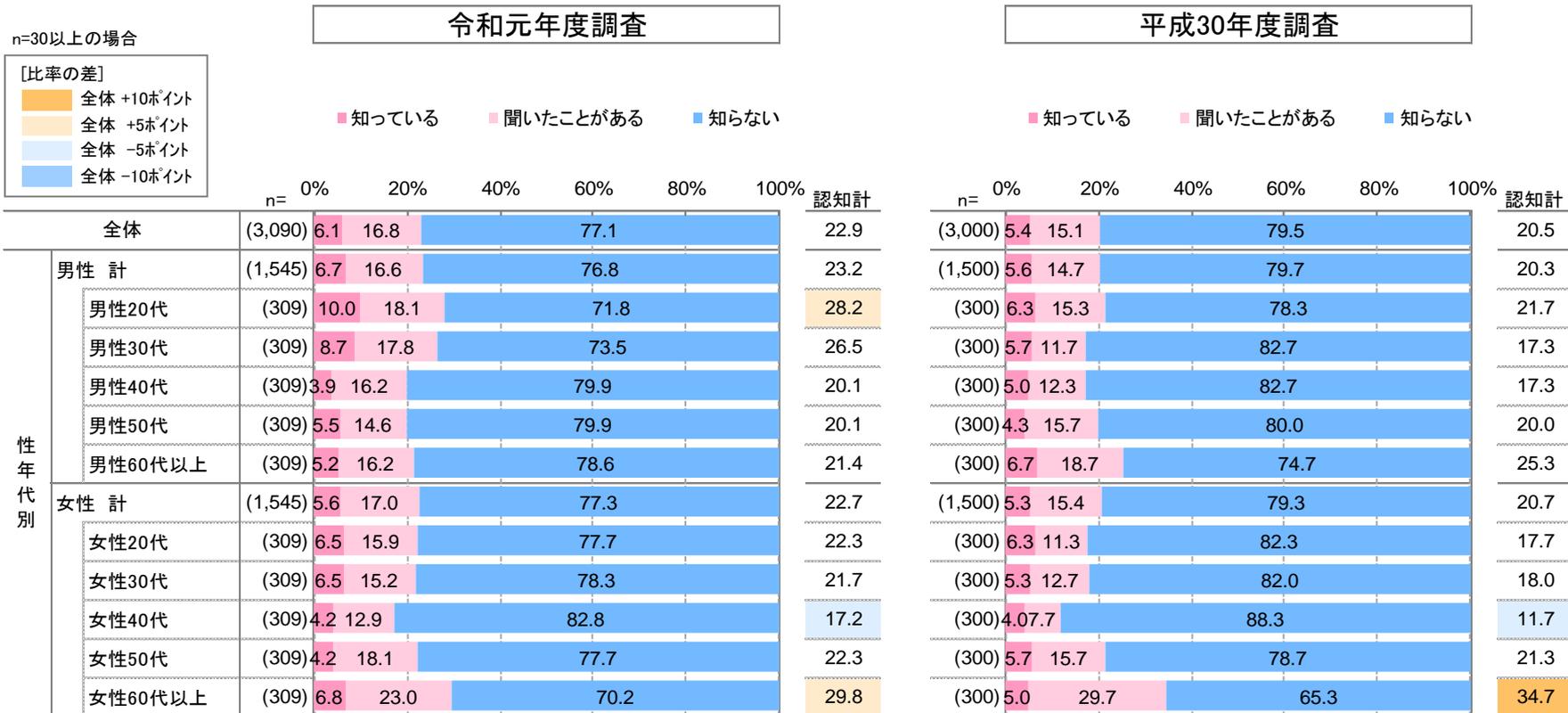
【性・年代別】

・男性20代の認知率が特に高い。前回との比較では、男女とも60代以上の認知率が低下し、男性20代が上昇している。

Q2 生物由来製品感染等被害救済制度 認知率

単一回答

R1/H30 Q2. あなたは、輸血用血液製剤などを介して感染などが発生した場合に、医療費等の救済給付を行う「生物由来製品感染等被害救済制度」があることをご存じですか。



※認知計:「知っている」+「聞いたことがある」

・生物由来製品感染等被害救済制度の認知率(知っている+聞いたことがある)は23%。昨年度から 2ポイントの微増。

【性・年代別】

・男性20代と女性60代以上の認知率が高い。前回との比較では、男性20~30代と女性20~40代の増加が目立つ。

Q3 医薬品副作用被害救済制度 内容認知（全体）

単一回答

R1/H30 Q3.「医薬品副作用被害救済制度」について、以下それぞれにあてはまるものをひとつお選びください。

令和元年度調査

平成30年度調査

<全体ベース>
(n=3,090)

<制度認知者ベース>
(n=933)

<全体ベース>
(n=3,000)

<制度認知者ベース>
(n=890)

■知っている ■知らない ■制度非認知者

■知っている ■知らない

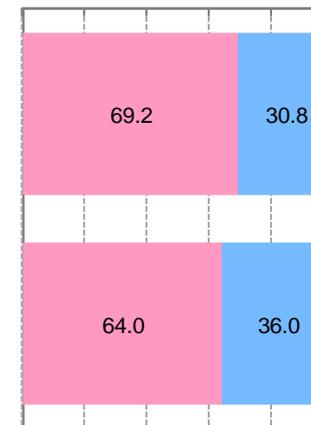
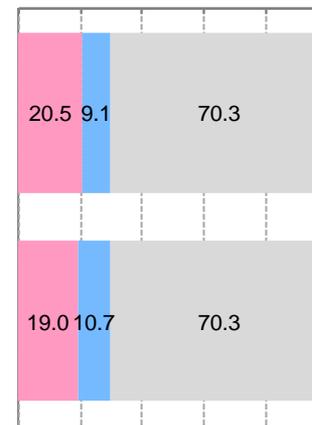
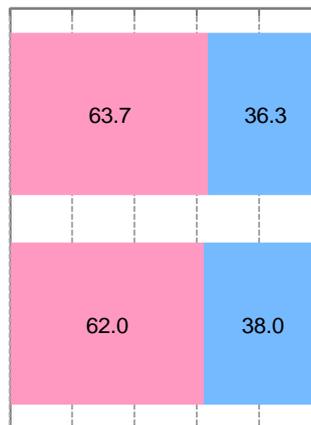
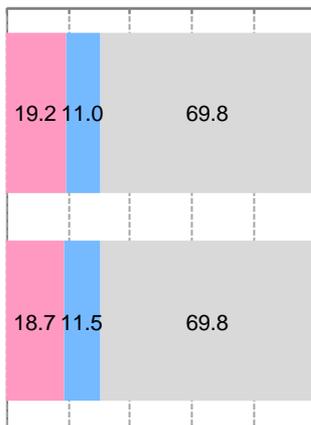
■知っている ■知らない ■制度非認知者

■知っている ■知らない

0% 20% 40% 60% 80% 100%

0% 20% 40% 60% 80% 100%

医薬品の副作用による被害を受けられた方の迅速な救済を図ることを目的とした公的な制度である



医薬品を、適正に使用したにもかかわらず発生した副作用による疾病や障害などの健康被害について救済給付を行う

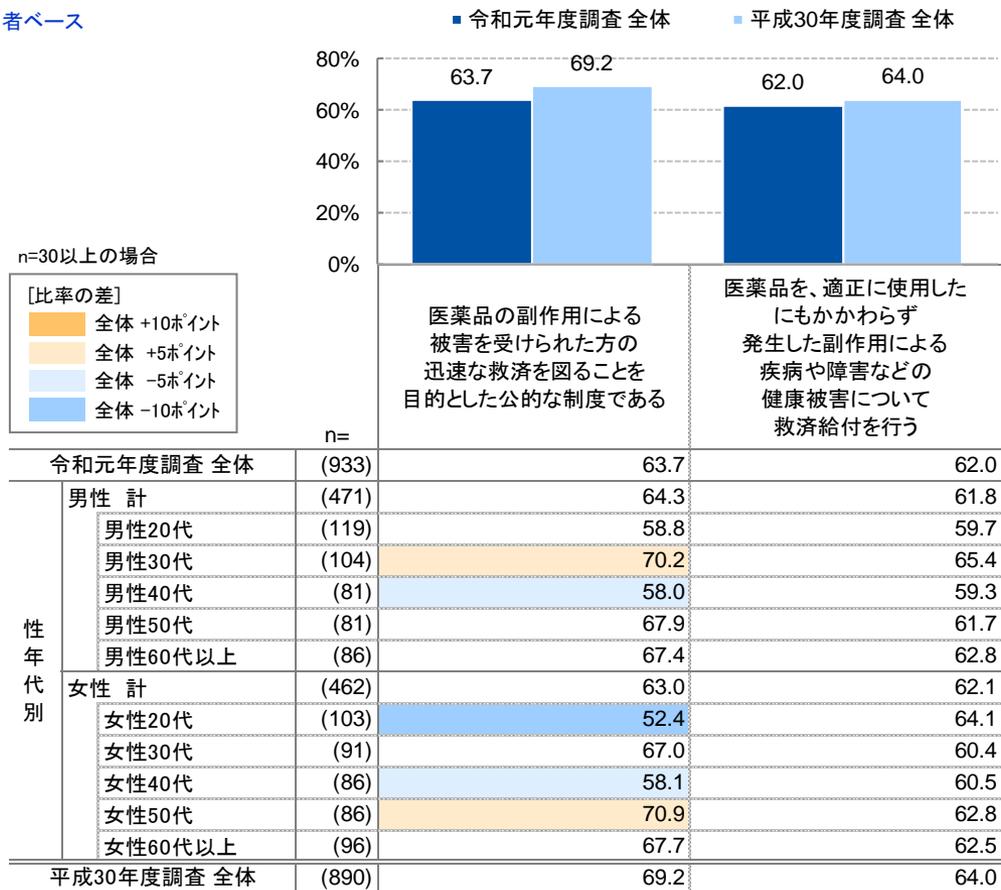
・制度認知者において、認知されている提示内容は、どちらも6割以上の方が認知している。
昨年との比較では、どちらの提示内容も認知者ベースで2~6ポイントの減少となっている。

Q3 医薬品副作用被害救済制度 内容認知（性・年代別）

単一回答

R1/H30 Q3.「医薬品副作用被害救済制度」について、以下それぞれにあてはまるものをひとつお選びください。

※「医薬品副作用被害救済制度」認知者ベース



【性・年代別】

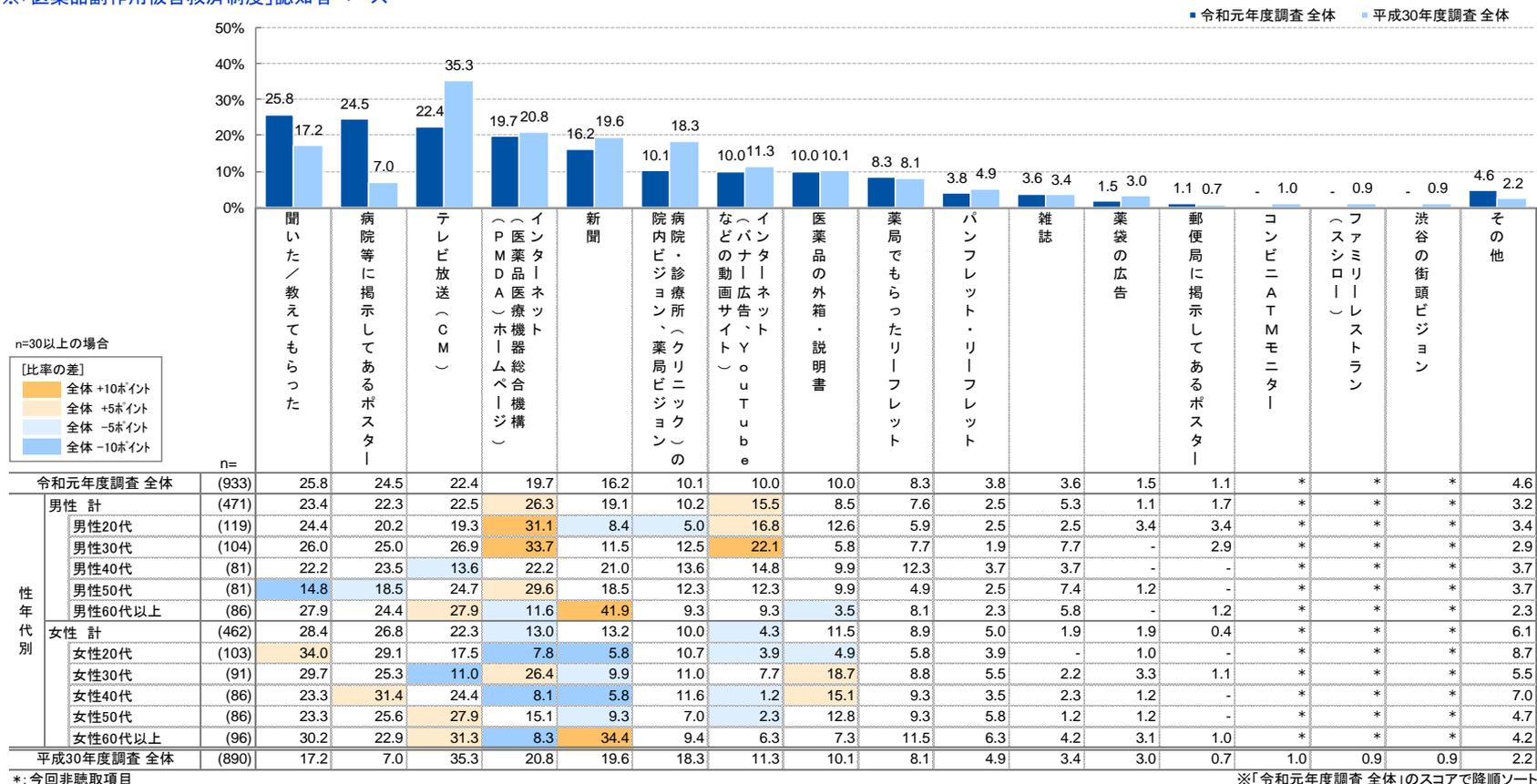
- ・「医薬品の副作用による被害・・・」の認知は、男性30代と女性50代で高く、男性40代と女性20代・40代で低い。
- ・「医薬品を、適正に使用した・・・」については、それほどの差は見られない。

Q4 医薬品副作用被害救済制度 認知経路

複数回答

R1/H30 Q4. あなたは「医薬品副作用被害救済制度」をどのようにして(何から)知りましたか。または、どのようにして(何から)聞きましたか。あてはまるものをすべてお選びください。

※「医薬品副作用被害救済制度」認知者ベース



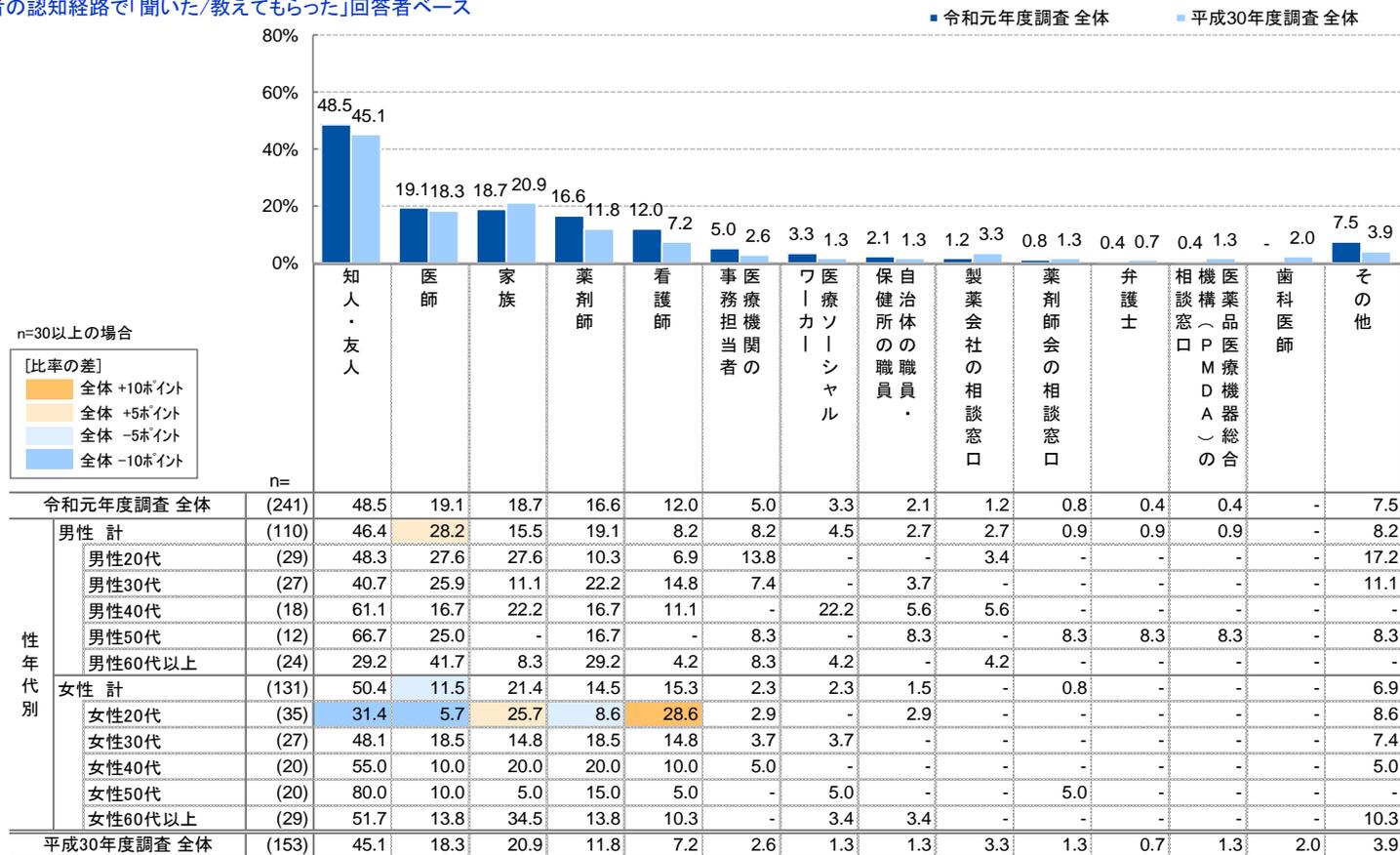
・主な認知経路は「聞いた／教えてもらった」26%、「病院等に掲示してあるポスター」25%、「テレビ放送」22%と続く。昨年度との比較では、「テレビ放送」の13ポイント減が特に目立つ。
【性・年代別】『インターネット関連』は男性20～30代の認知度が高く、「新聞」は男女とも60代以上で認知度が高い。

Q5 医薬品副作用被害救済制度 教えてもらった人

複数回答

R1/H30 Q5. あなたは「医薬品副作用被害救済制度」について、誰から知りましたか。あてはまるものをすべてお選びください。

※制度認知者の認知経路で「聞いた/教えてもらった」回答者ベース



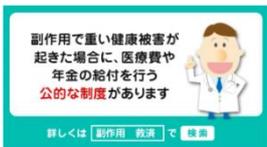
※「令和元年度調査 全体」のスコアで降順ソート

- ・「知人・友人」から教えてもらった人が半数弱を占める。以下、「医師」「家族」「薬剤師」「看護師」からが1割台で続く。
- ・昨年度より「薬剤師」「看護師」が5ポイントの上昇。

Q6 テレビCMの認知率

単一回答

R1/H30 Q6. あなたは、テレビでCMを見たことがありますか



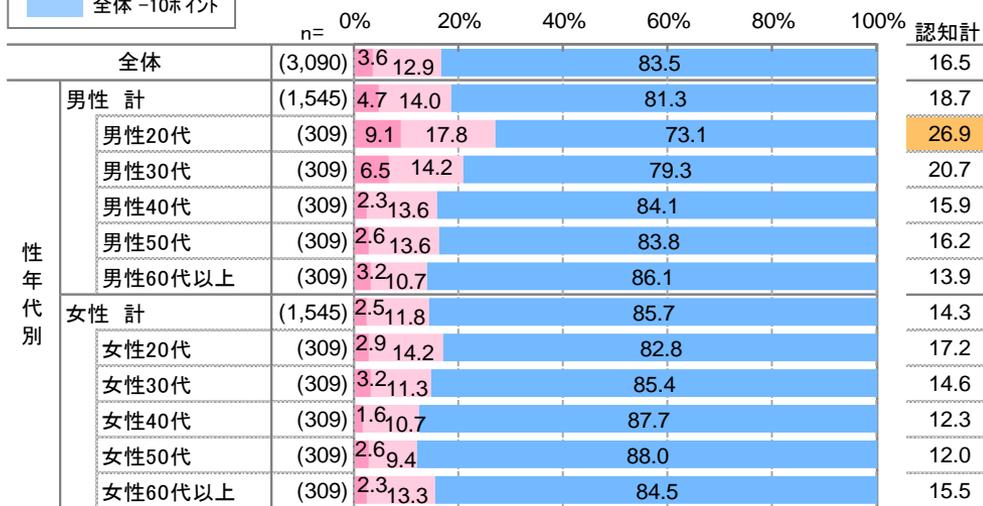
n=30以上の場合

[比率の差]



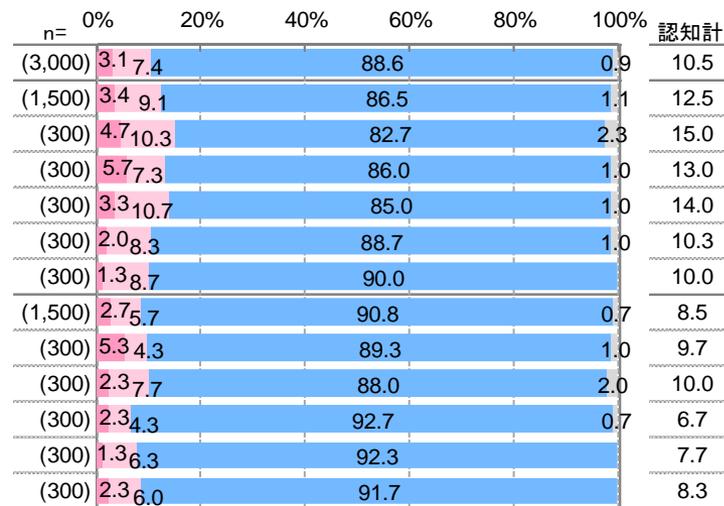
令和元年度調査

■ 見たことがある ■ 見たような気がする ■ 見たことはない



平成30年度調査

■ 見たことがある ■ 見たような気がする ■ 見たことはない ■ 動画が見られない



※認知計:「見たことがある」+「見たような気がする」

- ・テレビCMの認知率(見たことがある+見たような気がする)は17%。昨年度から 6ポイントの増加。
- 【性、年代別】
- ・男性の認知率は女性よりも高く、男性20代の認知率が特に高い。

Q7 テレビCMの評価(全体)

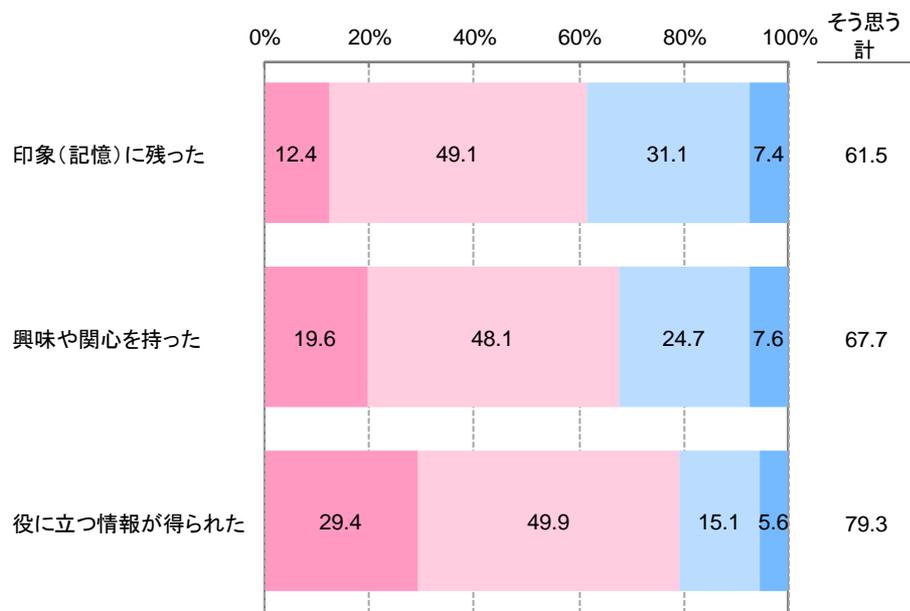
単一回答

R1/H30 Q7. 動画(TVCM)をご覧になった感想をお聞きます。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選び下さい。

令和元年度調査

(n=3,090)

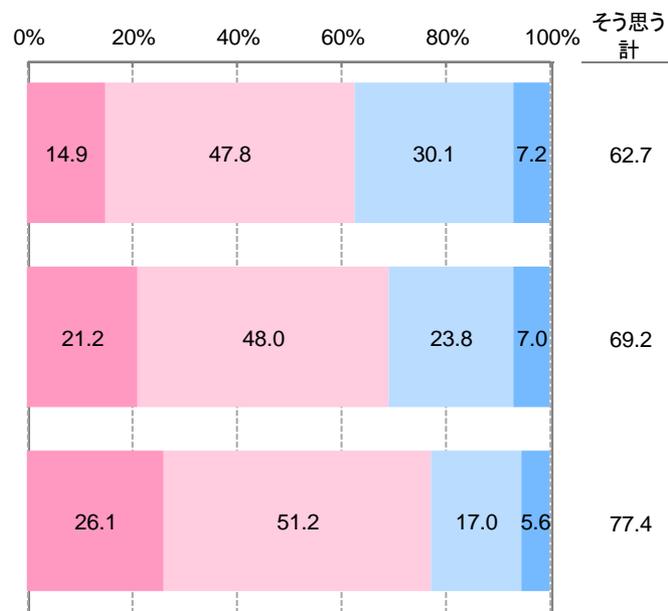
■ そう思う ■ ややそう思う ■ あまりそう
思わない ■ そう思わない
思わない



平成30年度調査

(n=3,000)

■ そう思う ■ ややそう思う ■ あまりそう
思わない ■ そう思わない
思わない



※そう思う計:「そう思う」+「ややそう思う」

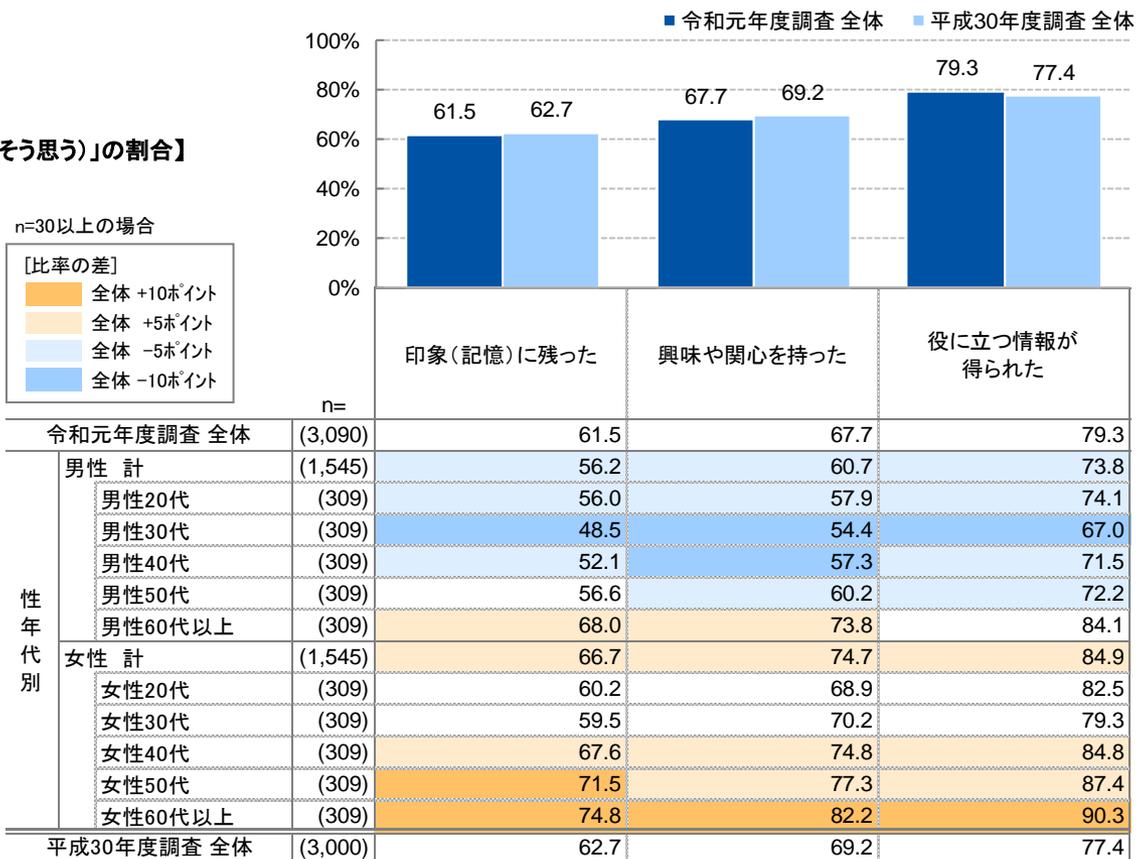
- ・テレビCMの評価(そう思う+ややそう思う)が高かった項目は、「役に立つ情報が得られた」79%、「興味や関心を持った」68%と続く。
- ・昨年度よりも、「役に立つ情報が得られた」が微増、それ以外は微減となっており、大きな変化は見られない。

Q8 テレビCMの評価(性・年代別)

単一回答

R1/H30 Q7. 動画(TVCM)をご覧になった感想をお聞きます。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選び下さい。

【そう思う 計(そう思う+ややそう思う)の割合】

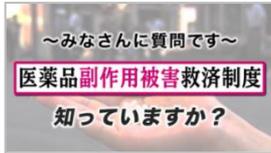


【性・年代別】

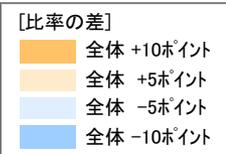
・男性よりも女性、低年齢層よりも高年齢層で評価が高い傾向。

Q8 救済制度紹介動画の認知率

R1/H30 Q8. あなたは、インターネットサイトでこの動画を見たことがありますか。

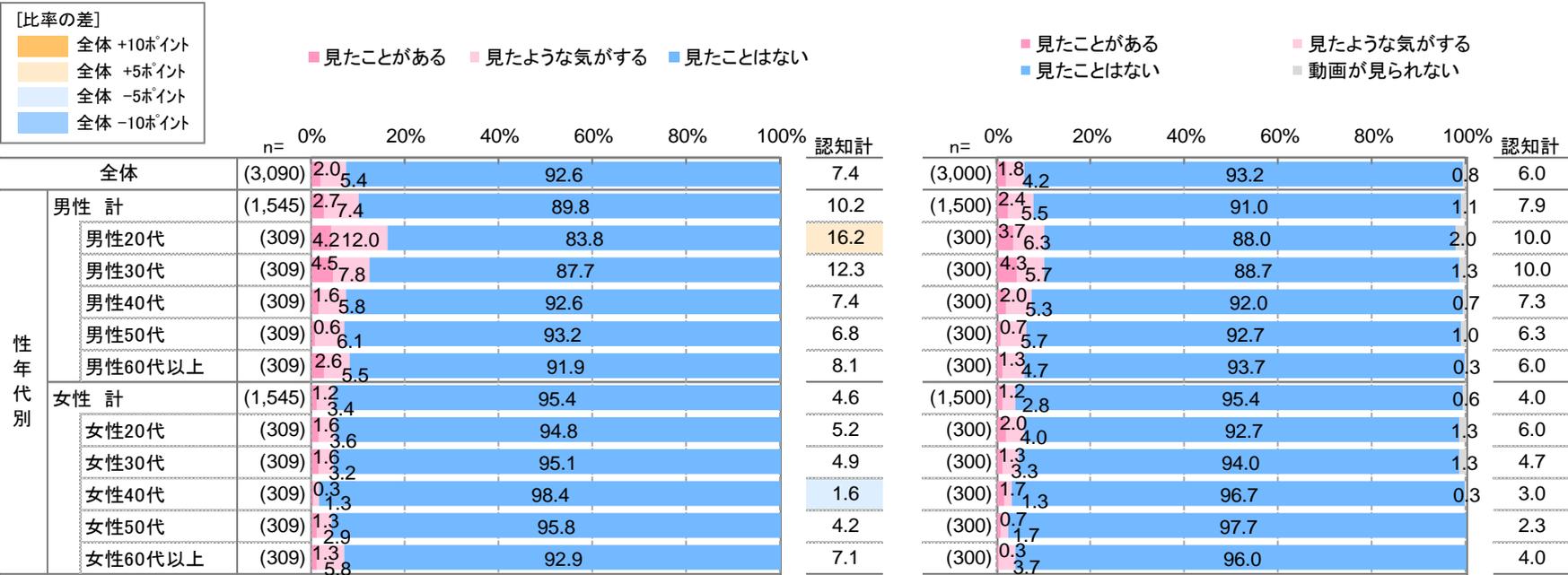


n=30以上の場合



令和元年度調査

平成30年度調査



※認知計:「見たことがある」+「見たような気がする」

・救済制度紹介動画の認知率(見たことがある+見たような気がする)は7%。昨年度から1ポイントの微増。
 【性、年代別】
 ・男性20代の認知率は高め。女性40代の認知率は低い。

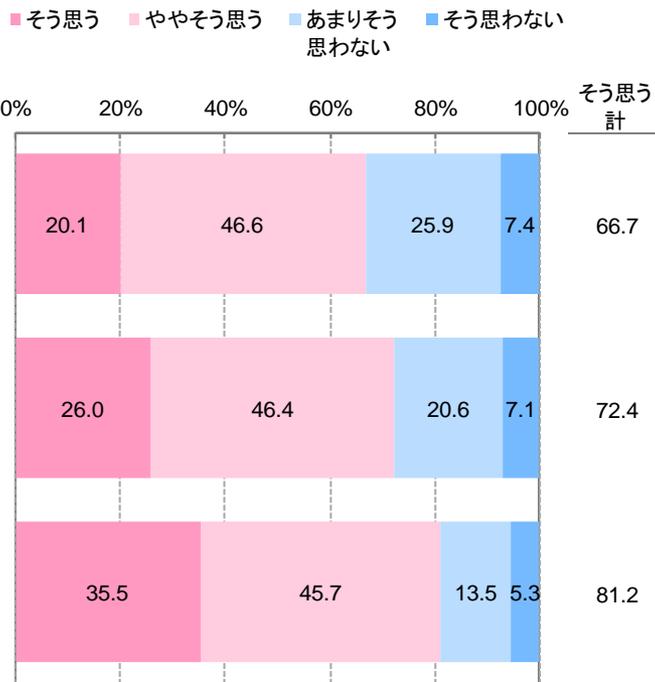
Q9 救済制度紹介動画の評価（全体）

単一回答

R1/H30 Q9. 動画(救済制度紹介動画)をご覧になった感想をお聞きます。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

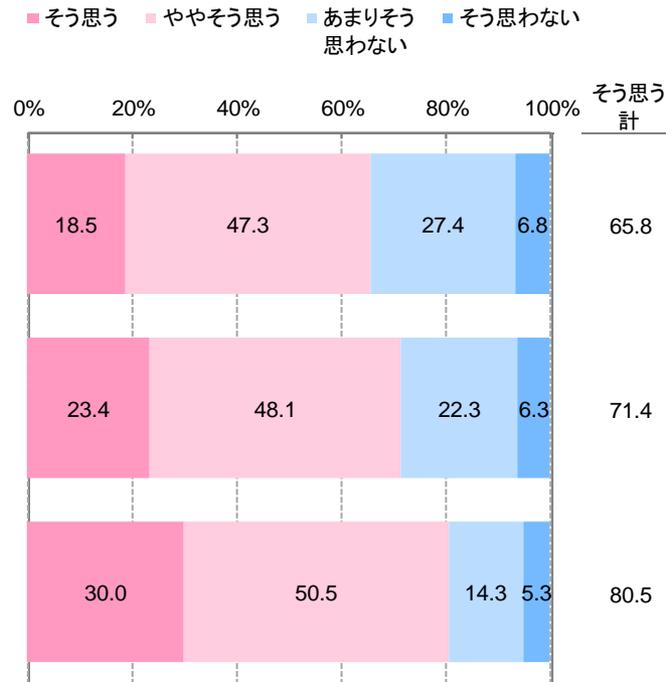
令和元年度調査

(n=3,090)



平成30年度調査

(n=3,000)



※そう思う計:「そう思う」+「ややそう思う」

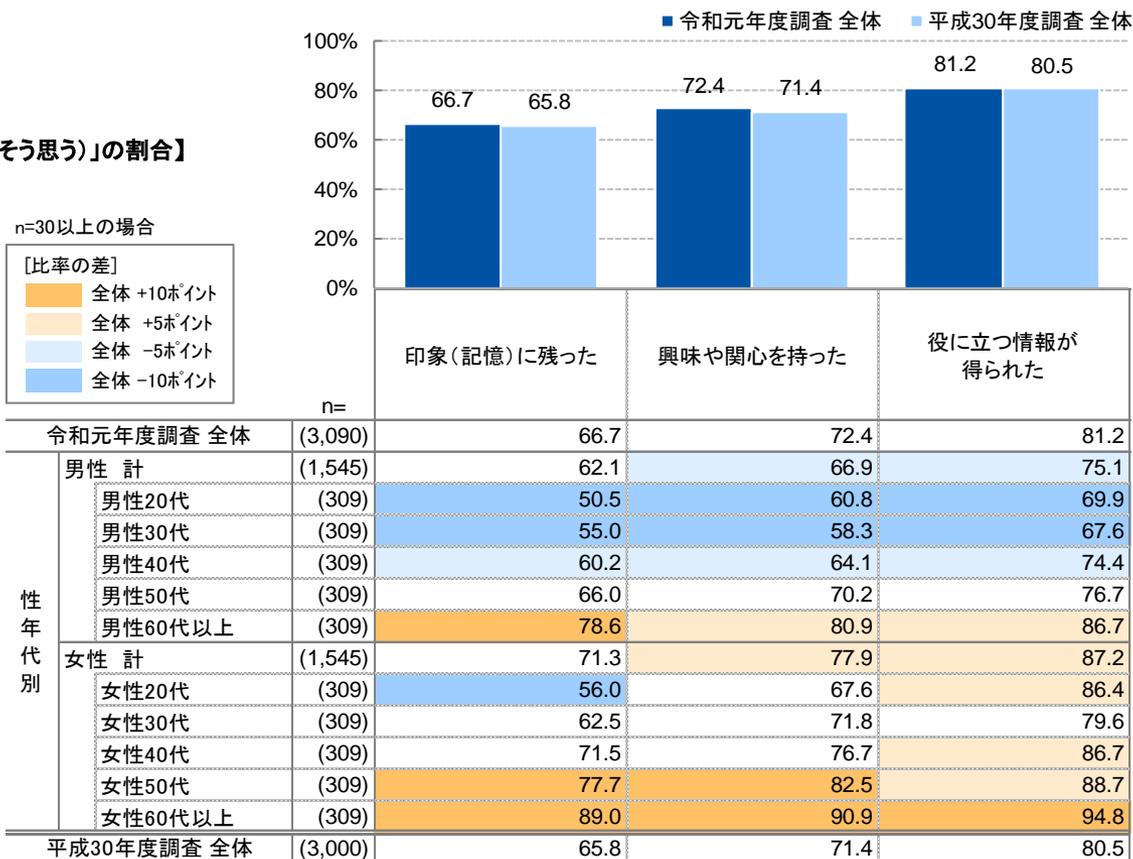
・救済制度紹介動画の評価(そう思う+ややそう思う)が高かった項目は「役に立つ情報が得られた」81%。以下、「興味や関心を持った」72%、「印象(記憶)に残った」67%が続く。昨年度よりも、全ての項目で微増。

Q9 救済制度紹介動画の評価（性・年代別）

単一回答

R1/H30 Q9. 動画(救済制度紹介動画)をご覧になった感想をお聞きます。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

【そう思う 計(そう思う+ややそう思う)】の割合】



【性・年代別】

・男性よりも女性、低年齢層よりも高年齢層で評価が高い傾向にある。

Q10 新聞広告の認知率

単一回答

R1/H30 Q10. あなたは、これまでにこの新聞広告を見たことがありますか。

n=30以上の場合

[比率の差]

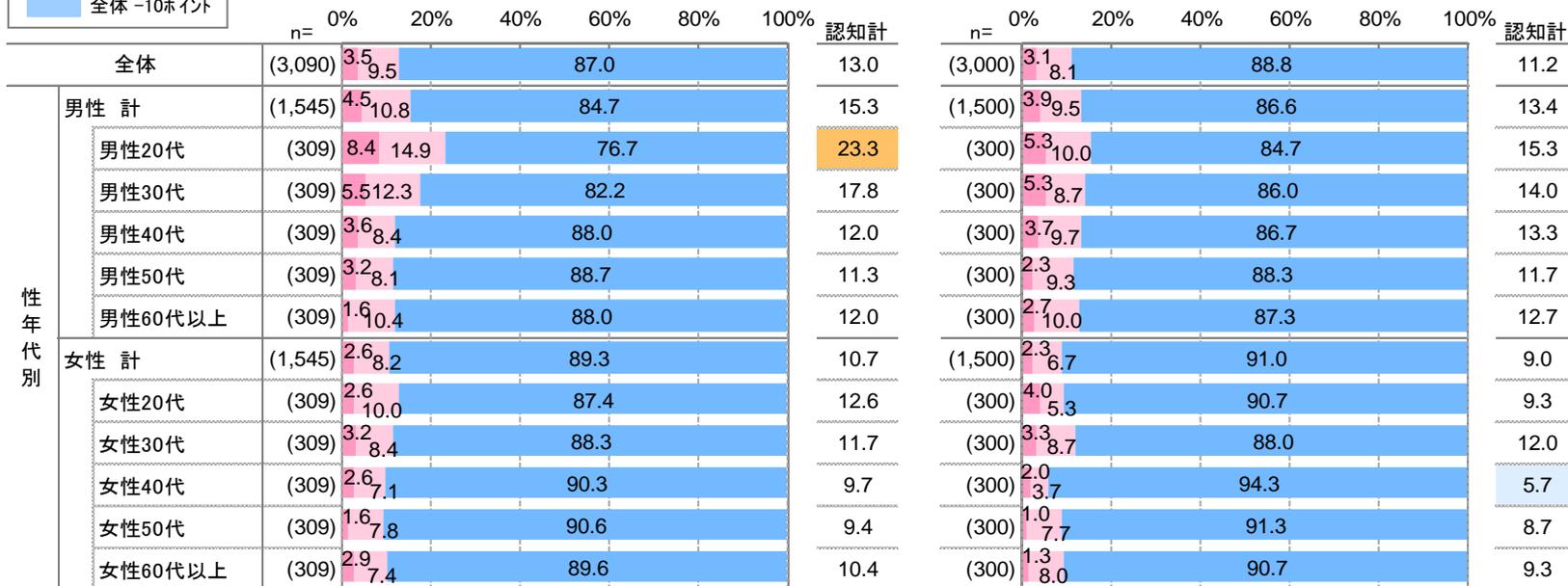
- 全体 +10ポイント
- 全体 +5ポイント
- 全体 -5ポイント
- 全体 -10ポイント

令和元年度調査

平成30年度調査

■ 見たことがある ■ 見たような気がする ■ 見たことはない

■ 見たことがある ■ 見たような気がする ■ 見たことはない



※認知計:「見たことがある」+「見たような気がする」

- ・新聞広告の認知率(見たことがある+見たような気がする)は13%。昨年度から 2ポイントの微増。
- 【性、年代別】
- ・男性の認知率が高い傾向があり、特に男性20代が高い。

Q11 新聞広告の評価（全体）

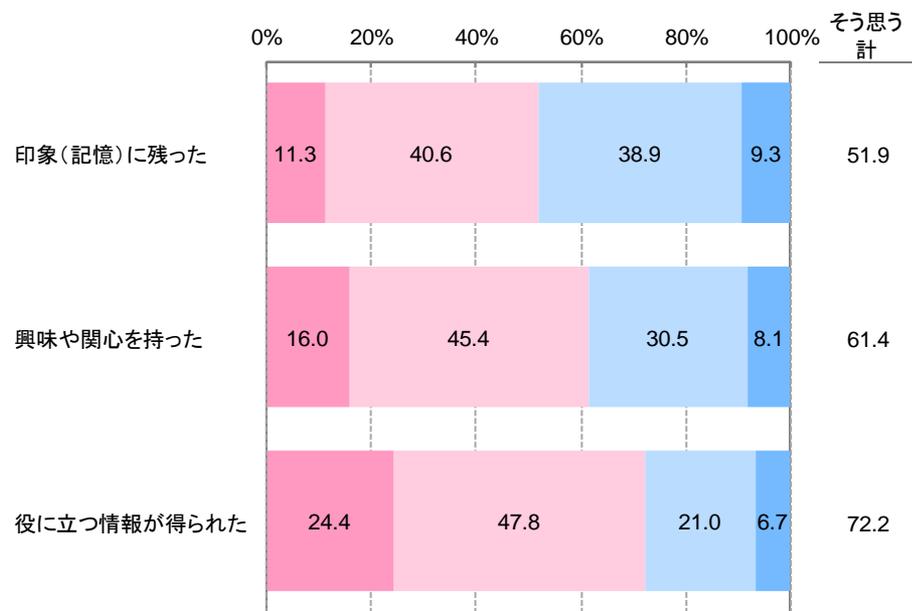
単一回答

R1/H30 Q11. 新聞広告をご覧になった感想をお聞きます。どう思われましたか。以下それぞれにあてはまるとされるものをひとつお選びください。

令和元年度調査

(n=3,090)

■ そう思う ■ ややそう思う ■ あまりそう
思わない ■ そう思わない
思わない



平成30年度調査

(n=3,000)

■ そう思う ■ ややそう思う ■ あまりそう
思わない ■ そう思わない
思わない



※そう思う計:「そう思う」+「ややそう思う」

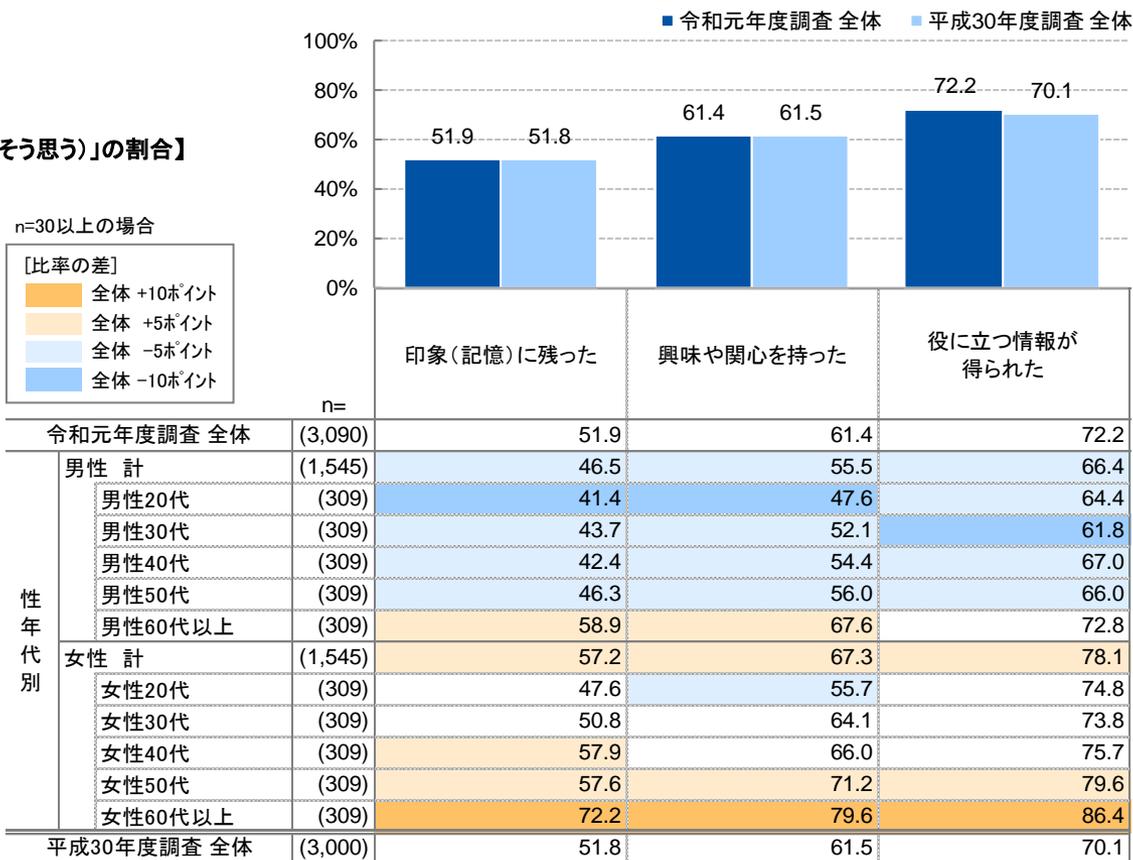
・新聞広告の評価(そう思う+ややそう思う)が高かった項目は「役に立つ情報が得られた」72%。以下、「興味や関心を持った」61%、「印象(記憶)に残った」52%が続く。昨年度よりも、「役に立つ情報が得られた」が微増、それ以外は変化なし。

Q11 新聞広告の評価（性・年代別）

単一回答

R1/H30 Q11. 新聞広告をご覧になった感想をお聞きます。どう思われましたか。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

【そう思う 計(そう思う+ややそう思う)の割合】



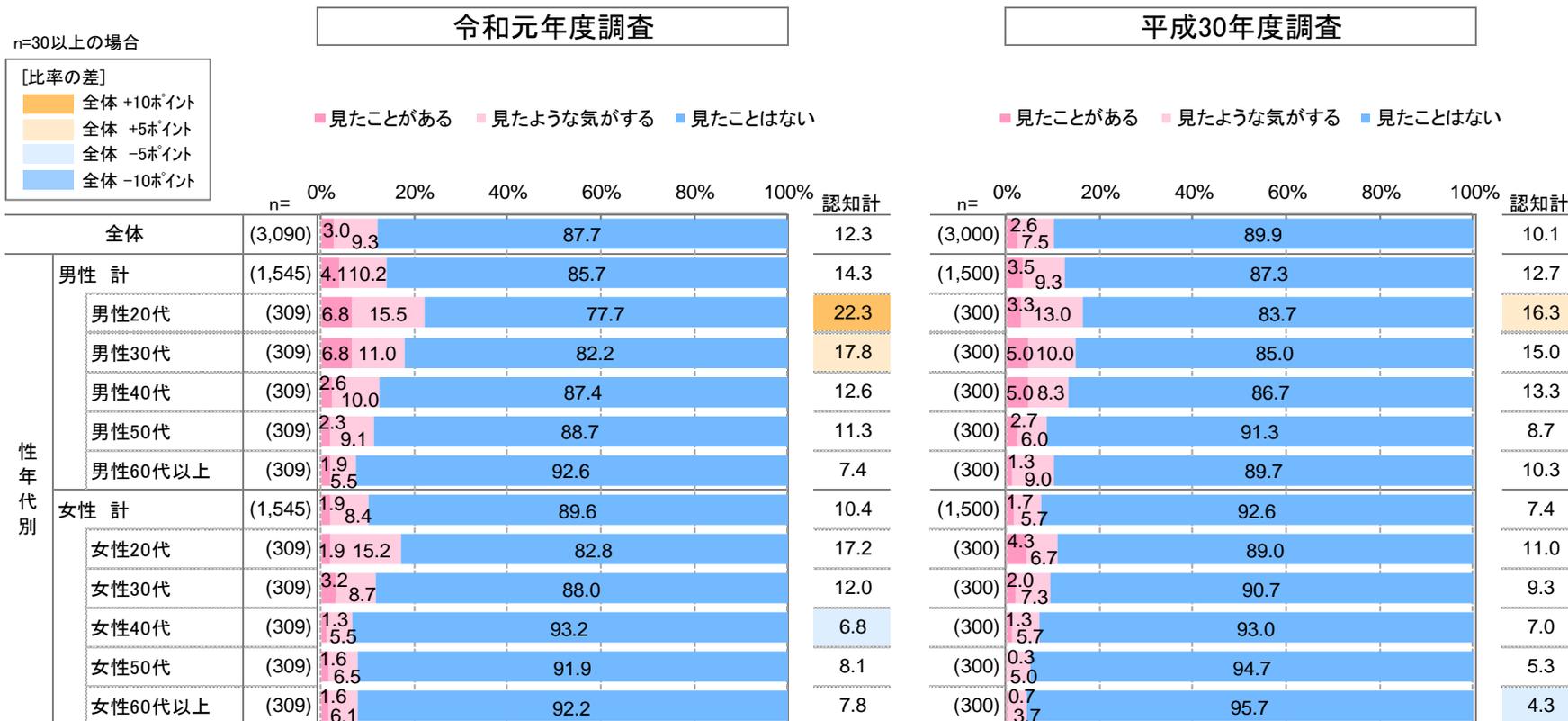
【性・年代別】

・男性よりも女性、低年齢層よりも高年齢層で評価が高い傾向にある。

Q12 薬局ビジョンや院内ビジョンの認知率

単一回答

R1/H30 Q12/Q12. あなたは、これまでに薬局ビジョンや院内ビジョンで救済制度のCM(動画)を見たことがありますか。



・薬局ビジョンや院内ビジョンの認知率(見たことがある+見たような気がする)は12%。昨年度から 2ポイントの微増。

【性、年代別】

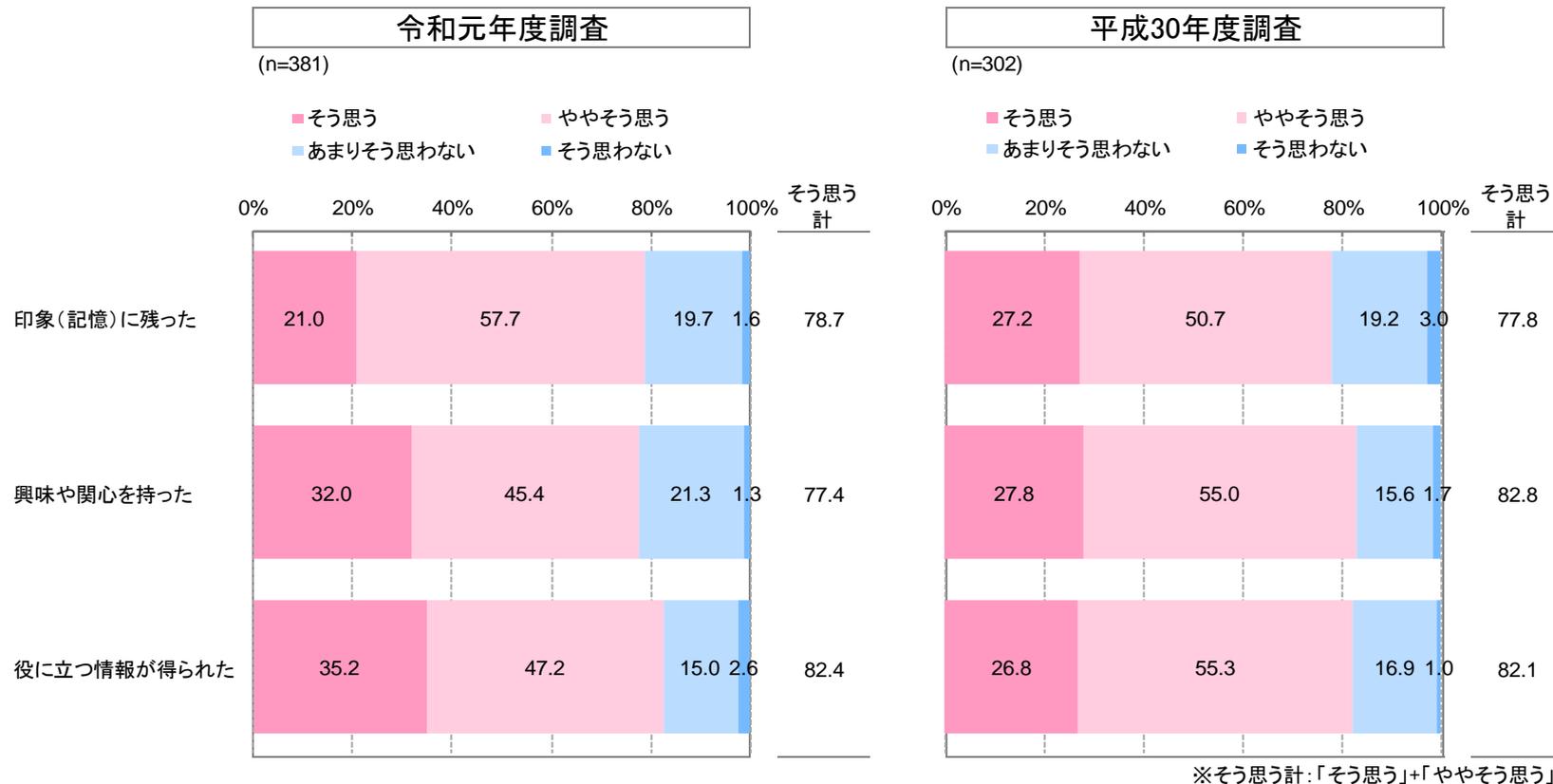
・男性20~30代の認知率は高め、特に男性20代が高い。女性40代の認知率は低い。

Q13 薬局ビジョンや院内ビジョンの評価（全体）

単一回答

R1/H30 Q13. 薬局ビジョンや院内ビジョンのCMをご覧になった感想をお聞きます。どう思われましたか。
以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

※薬局ビジョンや院内ビジョンのCM認知者ベース



・薬局ビジョンや院内ビジョンの評価(そう思う+ややそう思う)が高かった項目は「役に立つ情報が得られた」82%。以下、「印象(記憶)に残った」79%、「興味や関心を持った」77%が続く。昨年度よりも、「興味や関心を持った」が5ポイントの減少、それ以外は変化なし。

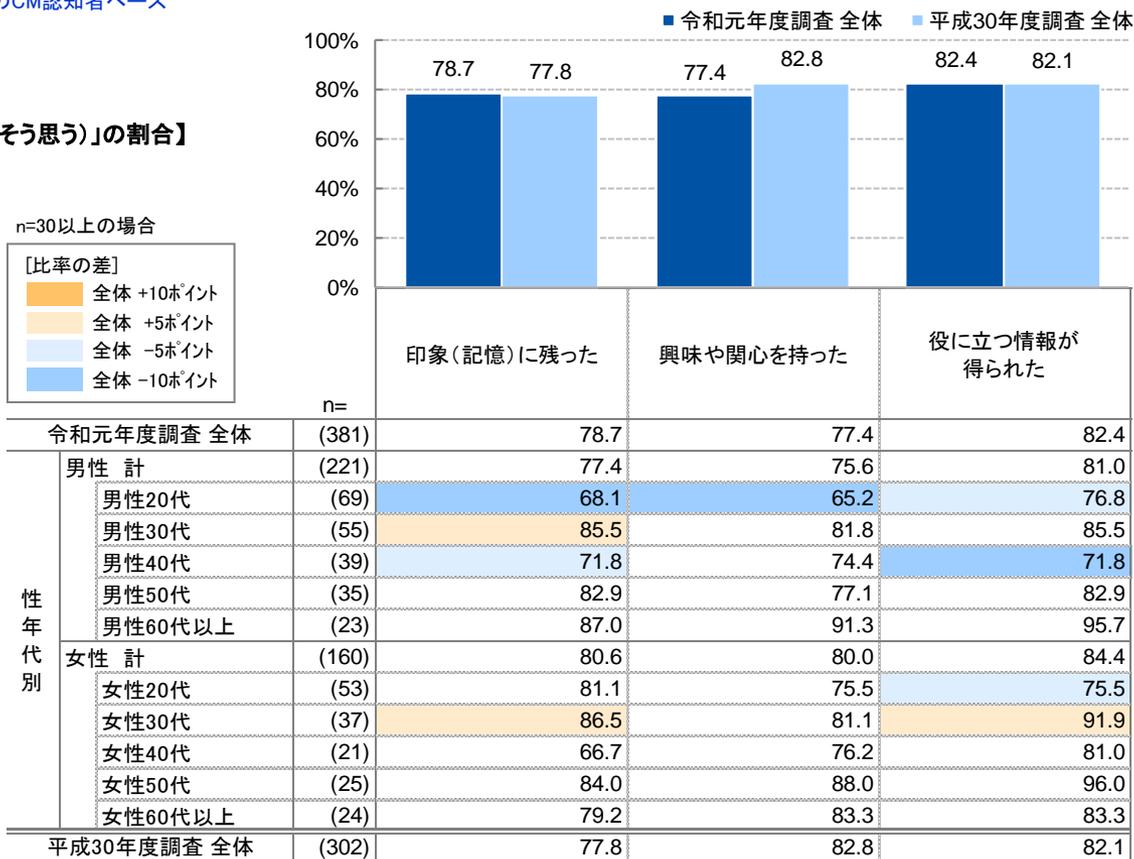
Q13 薬局ビジョンや院内ビジョンの評価（性・年代別）

単一回答

R1/H30 Q13. 薬局ビジョンや院内ビジョンのCMをご覧になった感想をお聞きます。どう思われましたか。
以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

※薬局ビジョンや院内ビジョンのCM認知者ベース

【そう思う 計(そう思う+ややそう思う)】の割合】



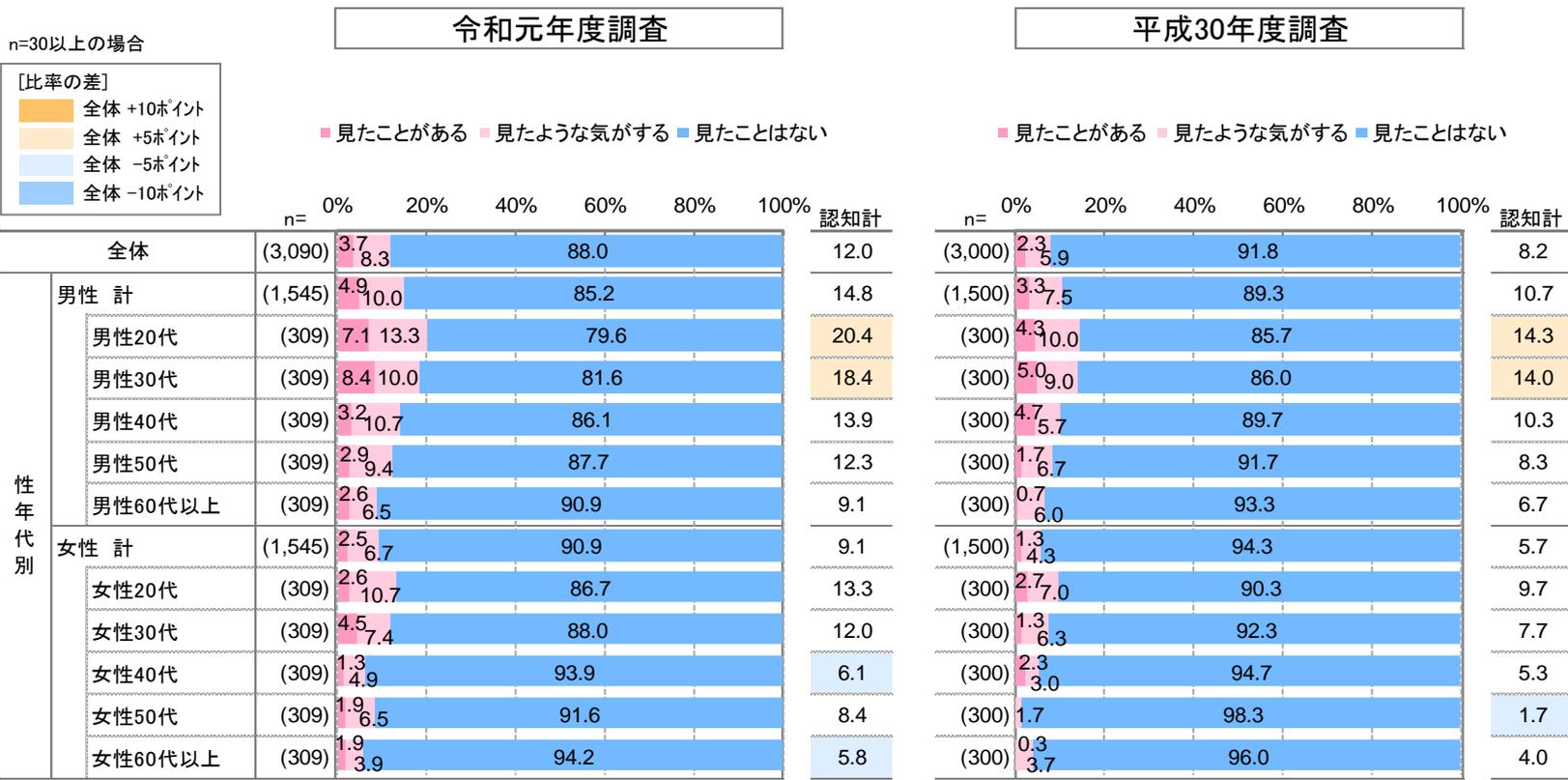
【性・年代別】

・男性よりも女性で評価が若干高い傾向にある。男性20代と40代は3項目とも評価が低め。

Q14 救済制度特設サイトの認知率

単一回答

R1/H30 Q14. あなたは、これまでにインターネットで救済制度特設サイトを見たことがありますか。



※認知計:「見たことがある」+「見たような気がする」

- ・救済制度特設サイトの認知率(見たことがある+見たような気がする)は12%。昨年度から 4ポイントの増加。
- 【性、年代別】
- ・男性20~30代の認知率は高め。女性40代・60代の認知率は低い。



Q15 救済制度特設サイトの評価（全体）

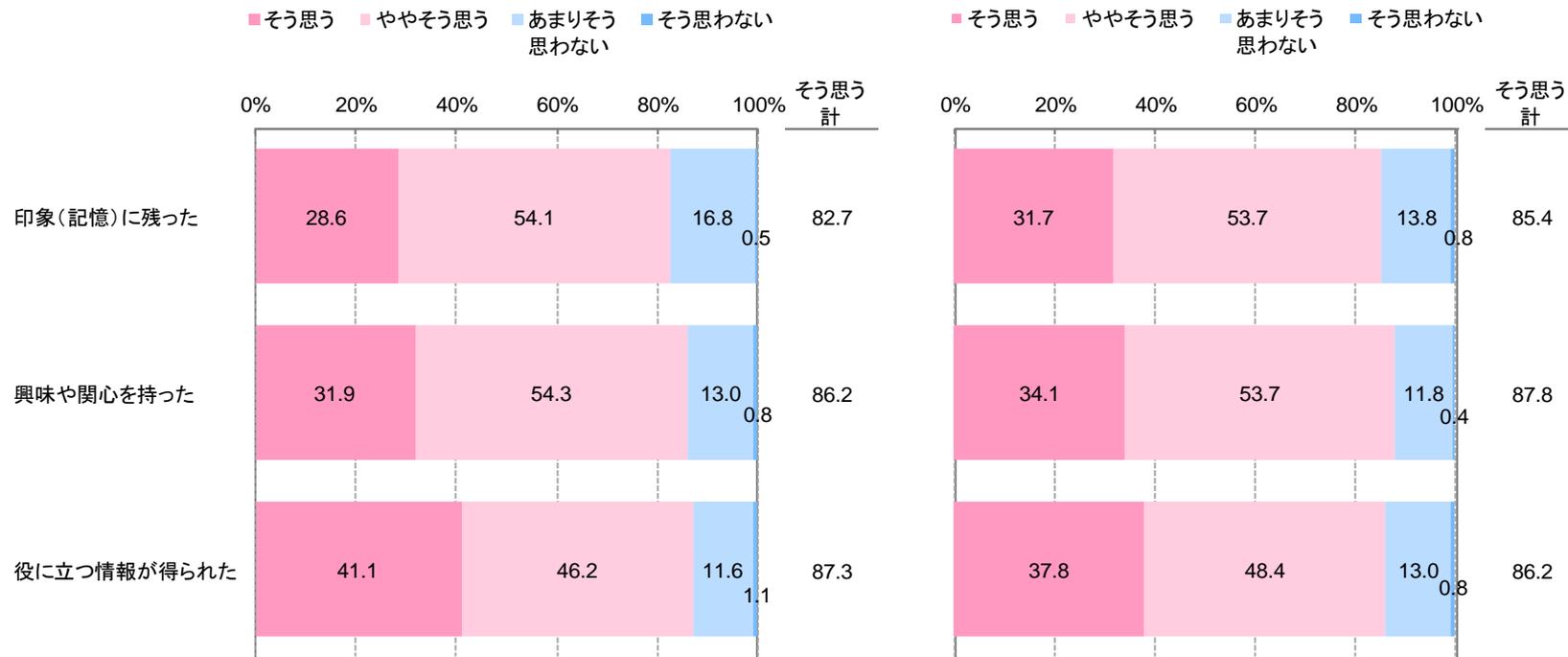
単一回答

R1/H30 Q15. 救済制度特設サイトをご覧になった感想をお聞きます。どう思われましたか。
以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

※「救済制度特別サイト」認知者ベース

令和元年度調査
(n=370)

平成30年度調査
(n=246)



※そう思う計:「そう思う」+「ややそう思う」

・救済制度特設サイトの評価(そう思う+ややそう思う)が高かった項目は「役に立つ情報が得られた」87%。以下、「興味や関心を持った」86%、「印象(記憶)に残った」83%が続く。昨年度よりも、「役に立つ情報が得られた」が微増、それ以外は減少。

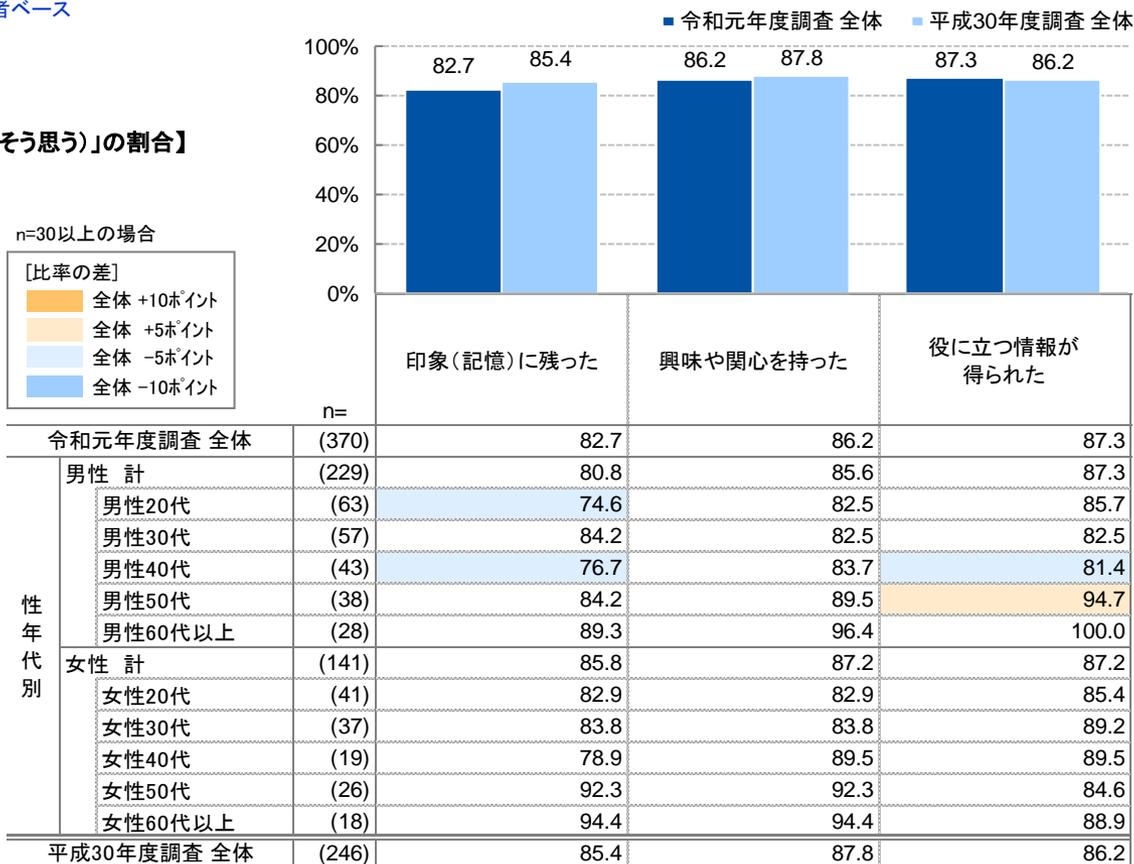
Q15 救済制度特設サイトの評価（性・年代別）

単一回答

R1/H30 Q15. 救済制度特設サイトをご覧になった感想をお聞きます。どう思われましたか。
以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

※「救済制度特別サイト」認知者ベース

【そう思う 計(そう思う+ややそう思う)】の割合】



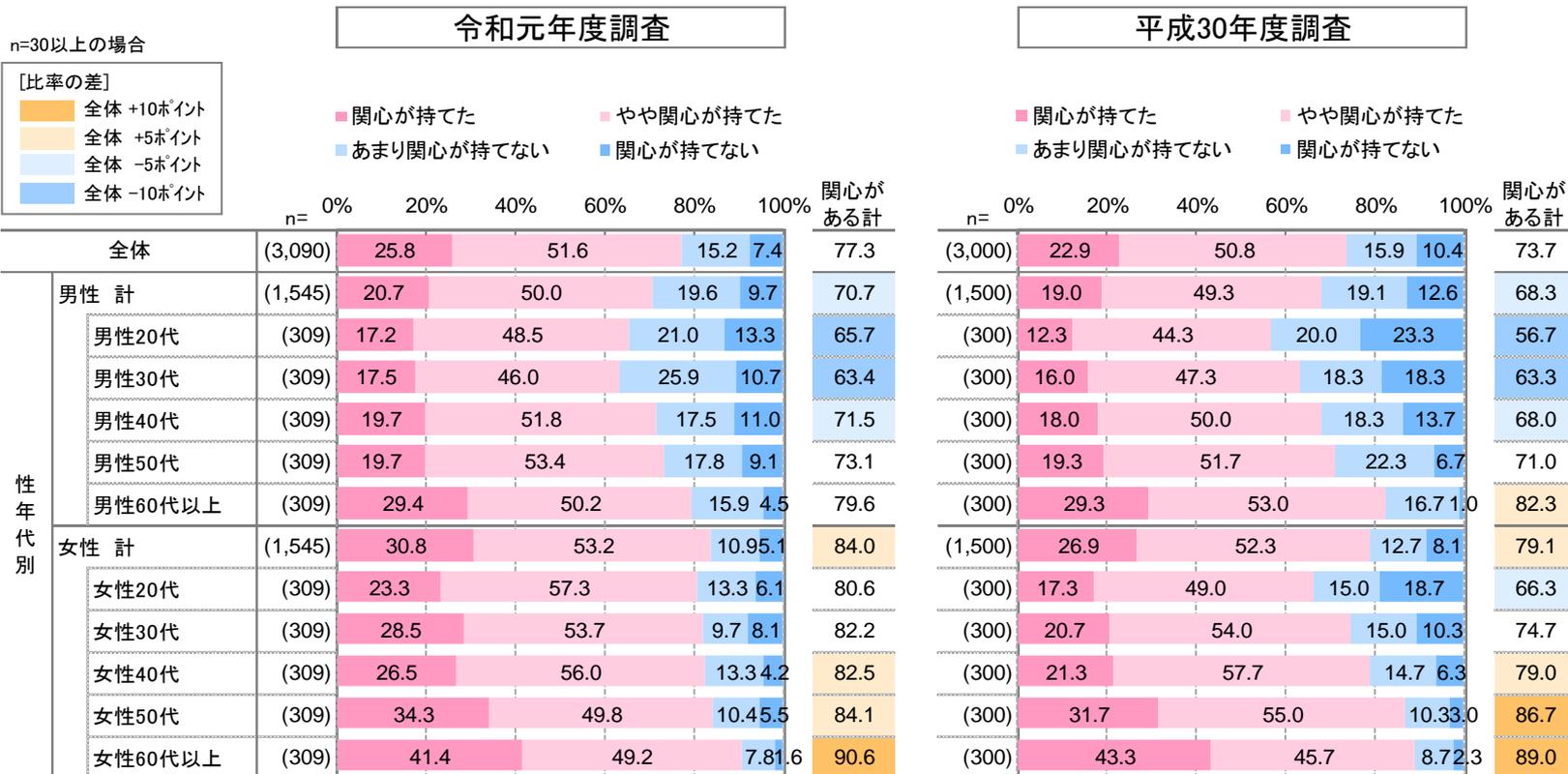
【性・年代別】

・男女とも全ての項目で7割以上の評価がある。高年齢層で評価が高い傾向にある。

Q16 医薬品副作用被害救済制度 関心度

単一回答

R1/H30 Q16. 画像(リーフレット)をよくお読みになってからお答えください。
あなたは「医薬品副作用被害救済制度」について、どの程度関心が持てましたか。



・医薬品副作用被害救済制度についての関心度(関心を持てた+やや関心を持てた)は77%。昨年度から4ポイントの増加。
【性・年代別】
 ・「女性」の関心が高く、どの年代でも80%以上。特に女性は60代では90%台。

Q18 副作用の経験（本人）

単一回答

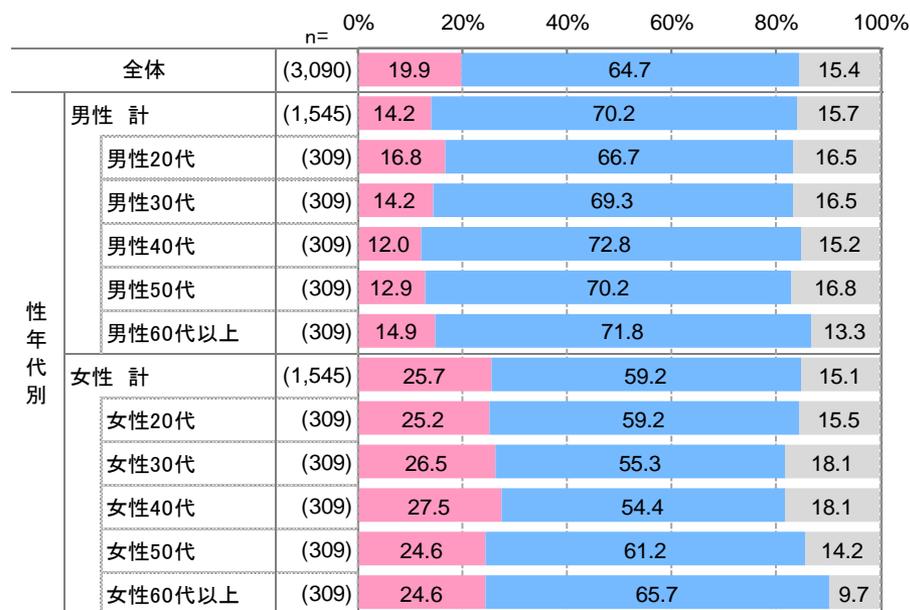
R1/H30 Q18. あなたは、これまでに医薬品による副作用または副作用と思われる経験をしたことがありますか。

令和元年度調査

平成30年度調査

■ 経験がある ■ 経験はない ■ 分からない

■ 経験がある ■ 経験はない ■ 分からない



・医薬品による副作用と思われる経験が「ある」は20%で、昨年度から3ポイントの増加。

【性・年代別】

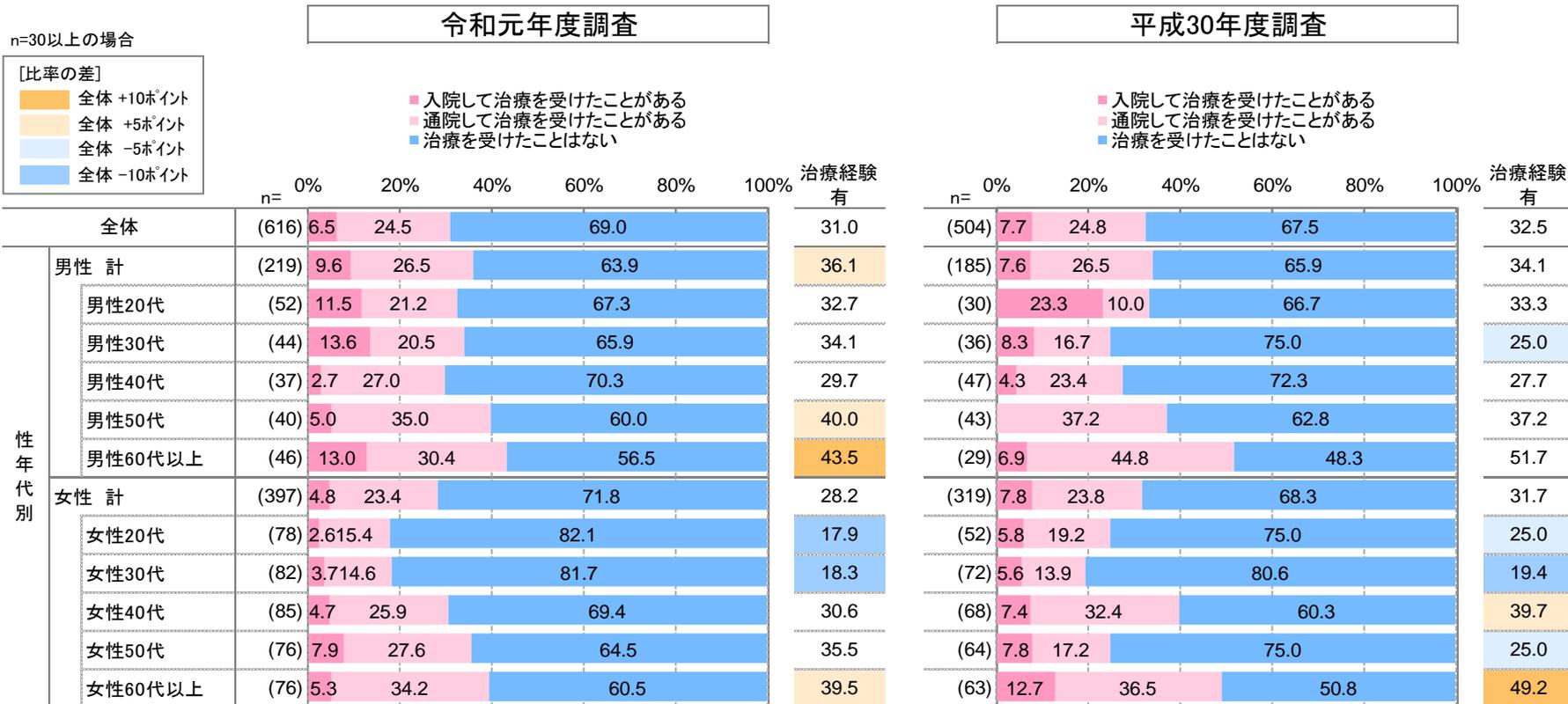
・女性の方が副作用と思われる経験率が高い。

Q19 副作用で治療を受けた経験

単一回答

R1/H30 Q19. あなたが医薬品による副作用にあった際に、医療機関で副作用の治療を受けたことがありますか。
最もあてはまるものを1つお答えください。

※医薬品による副作用経験者ベース



※治療経験有:「入院して治療を受けたことがある」+「通院して治療を受けたことがある」

- ・医薬品による副作用経験者のうち、医療機関で副作用の治療を受けた経験が「ある」は31%。昨年度より微減。
- 【性・年代別】
- ・男性50代は4割以上と高い。

Q20 医薬品副作用被害救済制度を利用した経験

単一回答

R1/H30 Q20. あなたは医薬品の副作用の治療を受けた際に、「医薬品副作用被害救済制度」を利用したことがありますか。

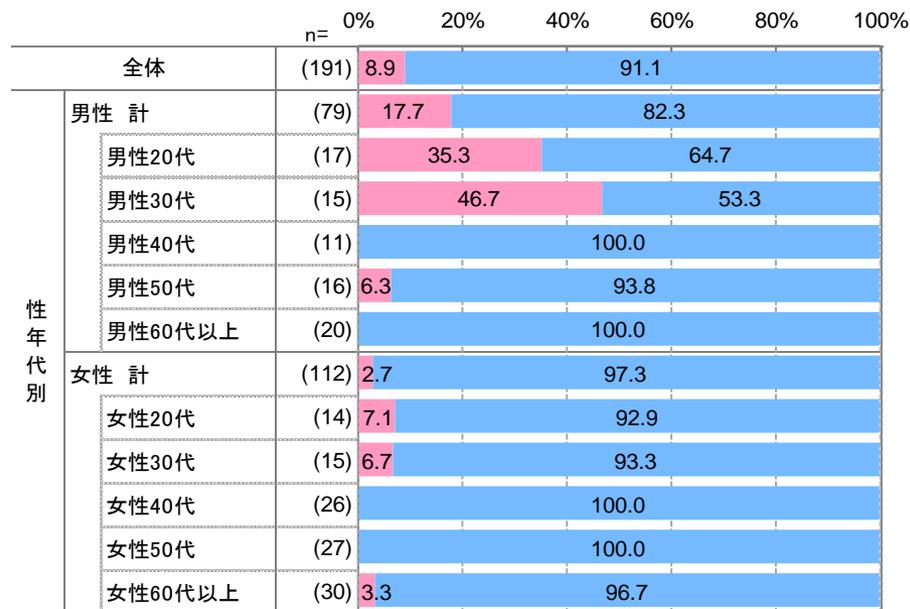
※医薬品による副作用で入院・通院の治療経験者ベース

令和元年度調査

平成30年度調査

■ 利用したことがある ■ 利用したことはない

■ 利用したことがある ■ 利用したことはない



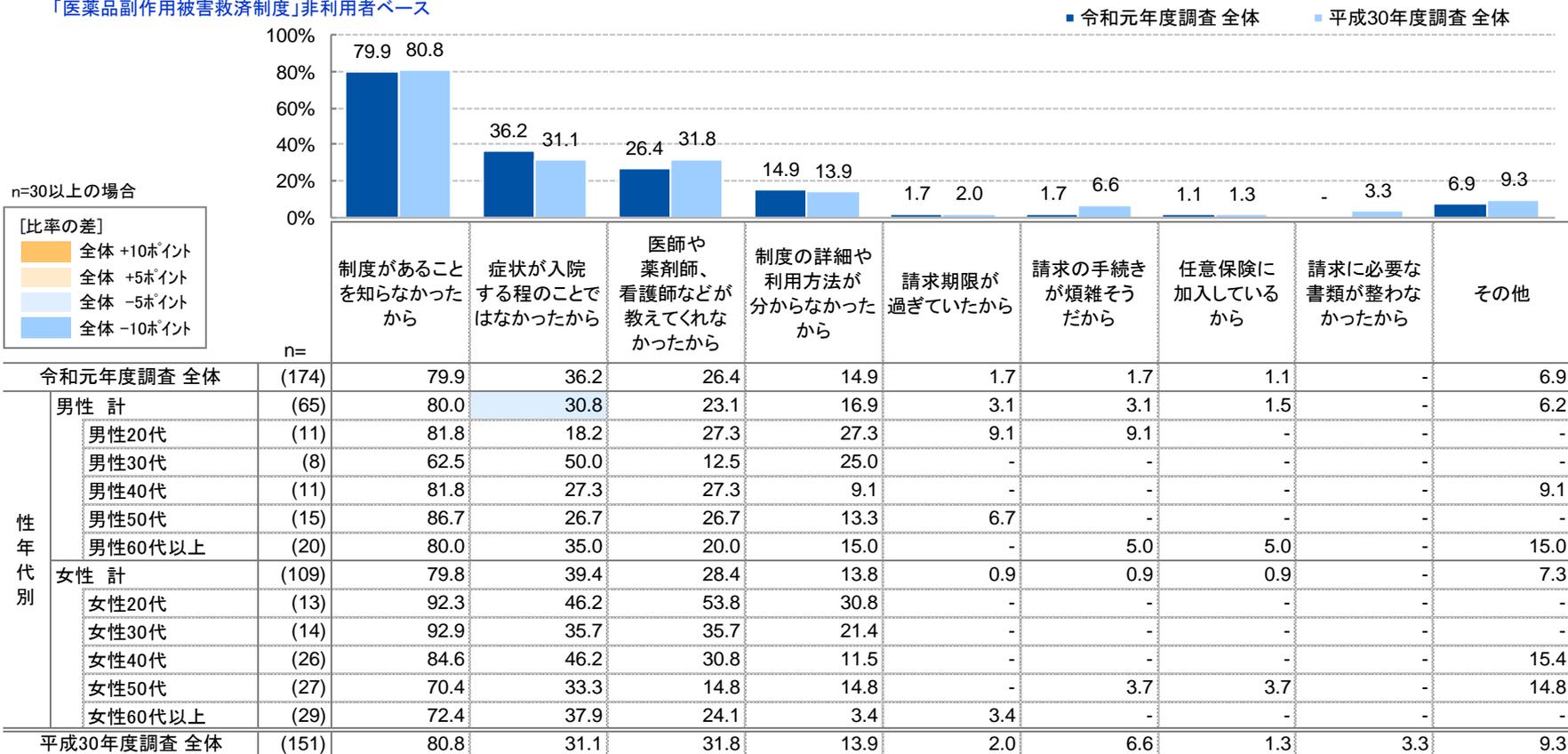
・医薬品の副作用による入院・通院の治療経験者のうち、医薬品副作用被害救済制度の利用経験は9%。昨年度から1ポイントの微増。

Q21 医薬品副作用被害救済制度を利用しなかった理由

複数回答

R1/H30 Q21. あなたが「医薬品副作用被害救済制度」を利用しなかった理由について、あてはまるものをすべてお選びください。

※医薬品による副作用で入院・通院の治療経験者 かつ
「医薬品副作用被害救済制度」非利用者ベース



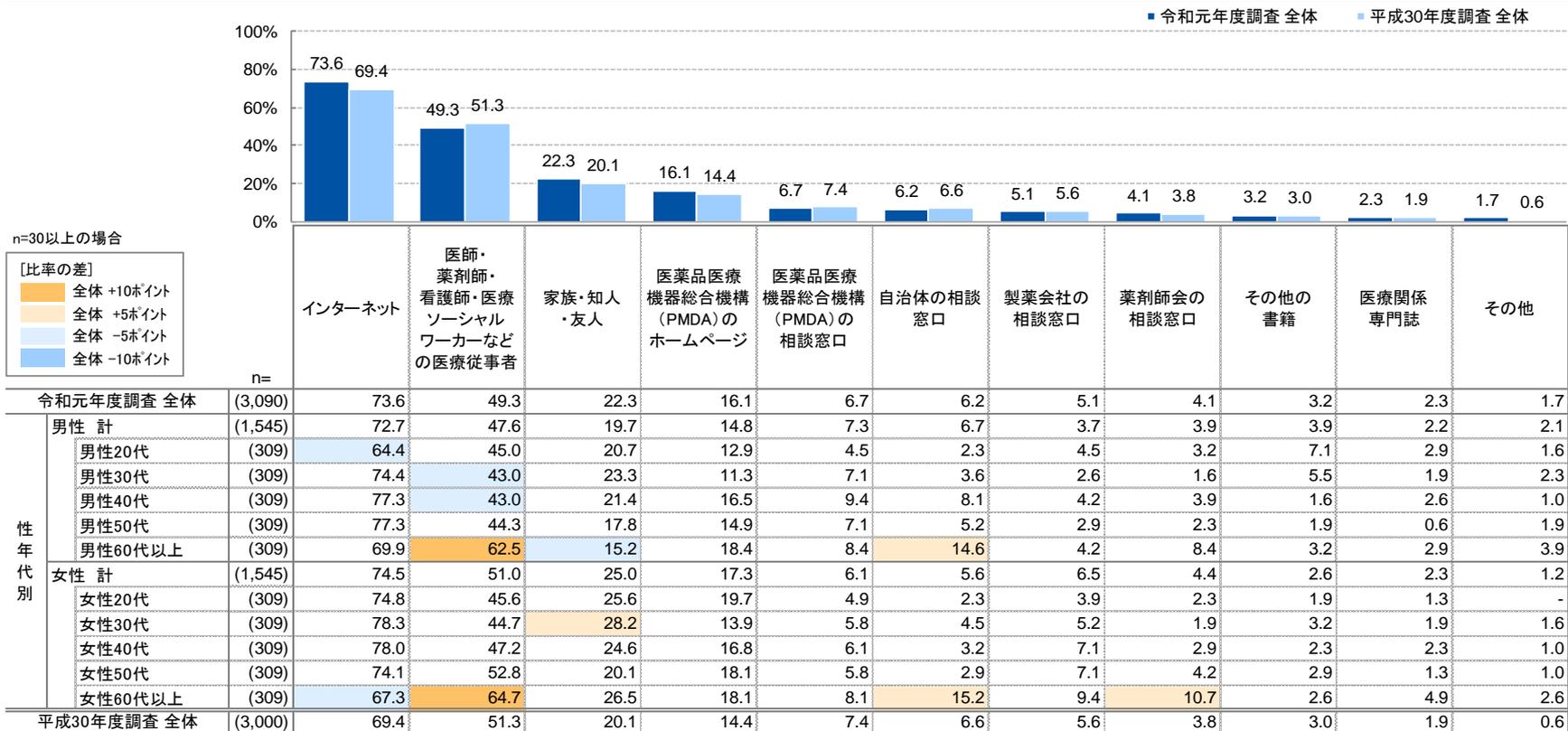
※「令和元年度調査 全体」のスコアで降順ソート

・制度を利用しなかった理由は、昨年と同様「制度があることを知らなかったから」が最も高くなっている。

Q22 医薬品副作用被害救済制度 情報収集の方法

複数回答

R1/H30 Q22. あなたが「医薬品副作用被害救済制度」や「薬の副作用」について詳細な情報を収集する場合、どのような方法で情報を入手しますか。あてはまるものをすべてお選びください。



※「令和元年度調査 全体」のスコアで降順ソート

・よく利用されている情報収集の方法として、「インターネット」74%、「医師・薬剤師・看護師などの医療従事者」49%、「家族・知人・友人」22%が上位となっている。昨年と比較しても、いずれもほぼ同水準。

【性・年代別】

男女とも60代以上は「医師・薬剤師・看護師などの医療従事者」「自治体の相談窓口」が高め。

Q23 医薬品副作用被害救済制度 今後の利用意向

単一回答

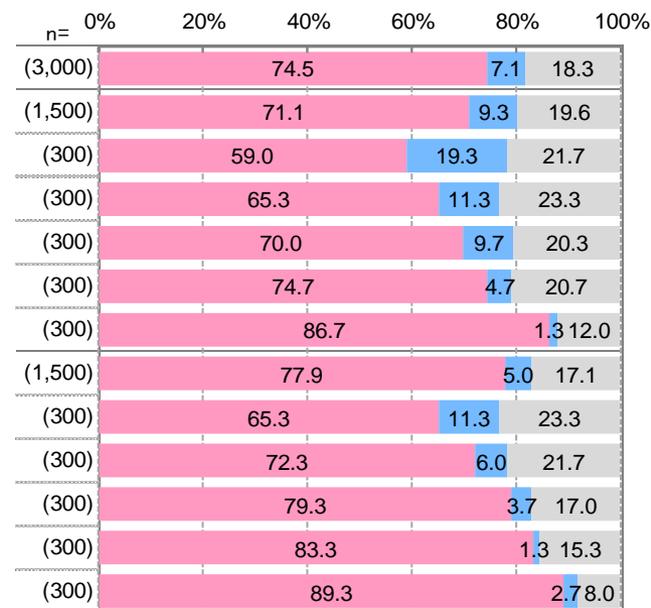
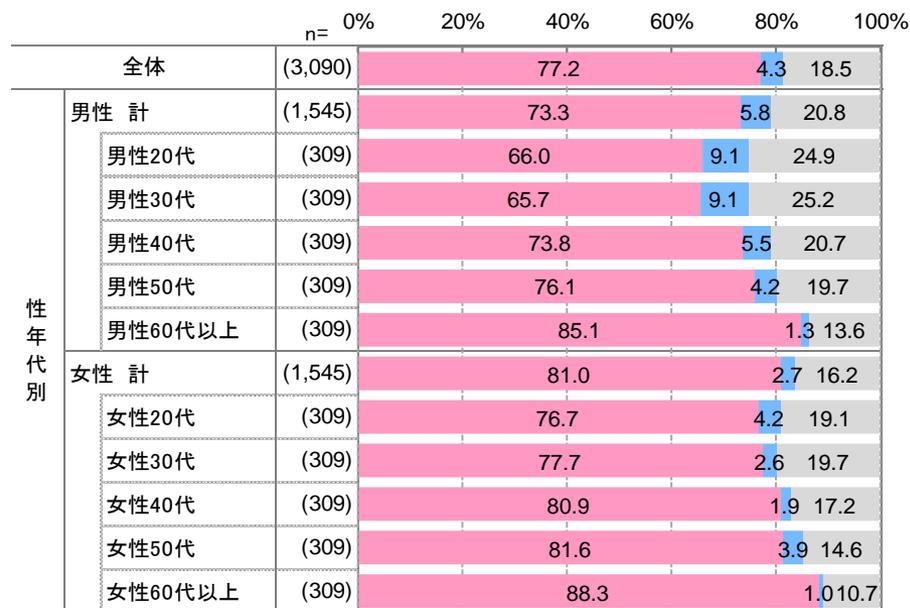
R1/H30 Q23. 今後、あなたが制度の対象となるような重篤な副作用にあった場合、「医薬品副作用被害救済制度」を利用したいと思いますか。

令和元年度調査

平成30年度調査

■ 利用したい ■ 利用したくない ■ 分からない

■ 利用したい ■ 利用したくない ■ 分からない



今後の利用意向は77%で、昨年度から 3ポイントの増加。

【性・年代別】

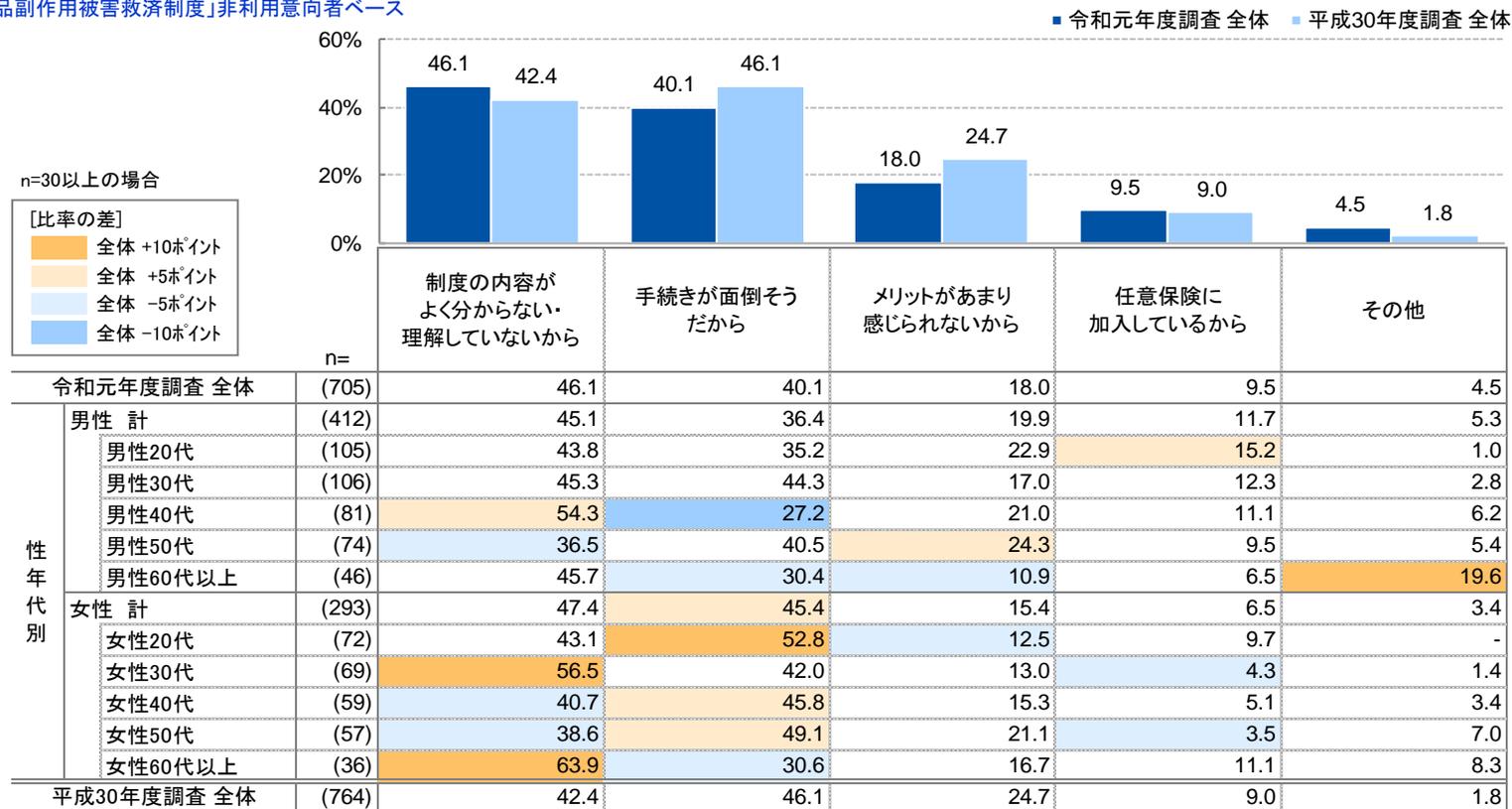
・今後の利用意向は、男性と比べて女性の方が高く、低年齢層よりも高年齢層で利用意向が高い傾向。年代差は昨年度よりも減少。

Q24 医薬品副作用被害救済制度 利用したくない理由

複数回答

R1/H30 Q24. 今後、あなたが医薬品の重篤な副作用にあった場合、「医薬品副作用被害救済制度」を「利用したくない／分からない」と回答されましたが、その理由は何ですか。あてはまるものをすべてお選びください。

※「医薬品副作用被害救済制度」非利用意向者ベース



※「令和元年度調査 全体」のスコアで降順ソート

・「制度を利用したくない理由は、「制度の内容がよく分からない・理解していないから」が46%。以下「手続きが面倒そうだから」40%、メリットがあまり感じられないから」18%と続く。昨年度よりも「手続きが面倒そうだから」と「メリットがあまり感じられないから」は減少。

【性・年代別】

・男性40代、女性30代・60代は「制度の内容がよく分からない・理解していないから」が高め。

R1/H30 Q25.「医薬品副作用被害救済制度」を広く皆様に知っていただくためには、どのような広報が効果的だと思いますか。

■令和元年度調査 自由記述の抜粋

テレビCM/テレビ番組・ニュース

- テレビCMがやはり一番効果的だと思う(女性/60才以上)
- やっぱりテレビ放送が一番いいと思う(男性/20-29才)
- 医療や健康番組なんかで取り上げてみるのも良いと思います。(男性/60才以上)
- テレビCMが一番だと思う(男性/60才以上)
- 人々が触れる機会の多い民法のTV放送で継続的に流すこと(女性/60才以上)
- テレビCM、ニュースで取り上げてもらう(男性/40-49才)
- NHKで紹介する。(男性/30-39才)
- テレビCMなどで、制度の広告をし続けること(男性/20-29才)
- テレビニュースや情報番組での紹介(男性/50-59才)
- 報道番組で、この制度についての特集(短くても良い)を取り扱う。(女性/30-39才)
- ACジャパンなどで繰り返しTVで放映(女性/60才以上)
- 過払い金のようにテレビCMが効果的だと思う(男性/30-39才)
- NHKの朝ドラの前後に告知(女性/50-59才)
- NHKのあさイチに、特集として取り上げてもらう。(女性/30-39才)
- テレビCMをもっと流すアニメ等とのコラボで若者にも認知させる(女性/20-29才)
- 医療バラエティー番組の時間帯にTVCMを流す。(男性/30-39才)
- 実際にその制度で救われた人のエピソードをドラマ風で長めのCM動画にし、テレビや動画サイト広告にする。(女性/20-29才)
- 政府の広報からのテレビCM。(女性/60才以上)
- 健康番組やワイドショーで取り上げてもらう。(男性/40-49才)
- CM ニュースでの取り上げ(女性/30-39才)
- 池上さんの番組で取り上げてもらう(女性/30-39才)

その他

- 新聞に広告を掲載(男性/60才以上)
- 新聞やテレビなど報道機関で知らせてほしい(女性/60才以上)
- 自治体の広報に掲載(男性/40-49才)
- 市町村の回覧板(保存版として家庭に1枚ずつ)配布する(男性/60才以上)

薬局・病院・医療関係

- 病院や薬局で、医師や薬剤師から直接説明をする(女性/30-39才)
- 医療機関の説明強化(男性/50-59才)
- 薬局でのポスター(女性/60才以上)
- 病院にポスターを掲示する(女性/50-59才)
- 薬剤師さんに薬を説明されるときにリーフレットを入れてもらう。(女性/40-49才)
- 処方箋薬局等で、薬を、渡す際、口頭で、副作用被害救済制度を、説明し、パンフレットを、渡す事を、義務付ける。(女性/60才以上)
- 薬袋に「副作用が出たら相談してください」と印刷して連絡先を表示しておく(女性/60才以上)
- お薬手帳の裏見開きに大きく書いてあったのに知らなかった。薬剤処方時に告知があったら良かったと思う。(男性/50-59才)
- 薬の処方の際に、患者へ制度の説明を(簡潔にでも)説明する。(男性/20-29才)
- 担当医師や薬剤師からの説明が必須かと。(男性/40-49才)
- 薬のパッケージに書く(女性/40-49才)

インターネット/SNS

- スマートニュースなどネットをつかうとよい(女性/60才以上)
- YouTubeや、LINEなどのweb媒体で流す方が、テレビより伝わる。(女性/50-59才)
- CMやテレビ、インフルエンサーにTwitterなどで宣伝してもらう(女性/20-29才)
- テレビCM・テレビ番組の特集で放送する・WEB広告(女性/20-29才)
- Twitterやインスタグラムで展開する(男性/30-39才)
- LINEやTwitterなどのSMSでの広報活動(男性/30-39才)
- インターネットバナーやYahoo!ニュースで告知(女性/30-39才)
- FacebookやTwitterによる広告、有名人の起用(女性/40-49才)
- SNSは若い世代 テレビは高齢者には有効ではないかと思う(女性/40-49才)
- ラインニュース、Yahooニュース(女性/40-49才)

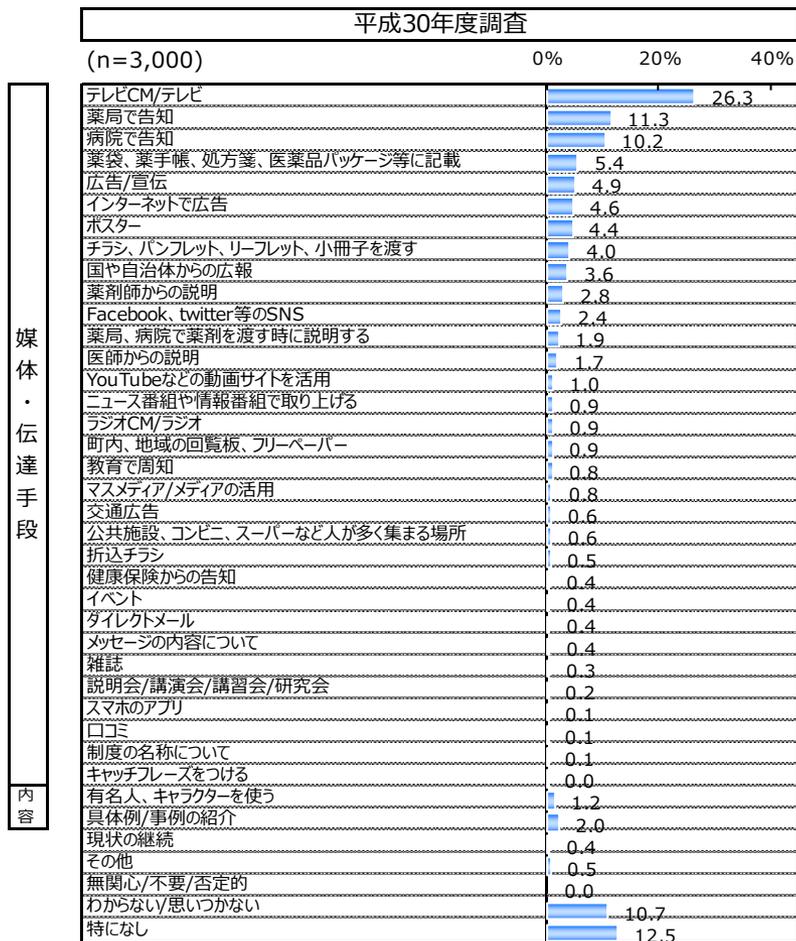
・周知の手段としては、「テレビCM/テレビ番組・ニュース」、「薬局・病院・医療関係での告知」、「インターネット/SNS関連の告知」が多く上げられている。その他には「新聞」「自治体からの告知」も一定以上のボリュームが上げられていた。

Q25 制度周知方法 〈自由記述〉

自由回答

R1/H30 Q25.「医薬品副作用被害救済制度」を広く皆様に知っていただくためには、どのような広報が効果的だと思いますか。

■平成30年度調査 アフターコーディング一覧



付録：調査票

〔令和元年度調査〕

医療に関するアンケート

下記アンケートにご協力をお願いいたします。

動画をご覧いただくため、下記の利用環境を推奨しています。

パケット定額制未加入の方や、WiFi環境がない方はご注意ください。
調査票内の動画を視聴する際は、別途パケット料金が発生いたします。

動作環境

パソコン	
Windowsの場合	Macの場合
Internet Explorer11 Firefox 最新版 (67.0以上) Chrome 最新版 (75.0以上) Microsoft Edge	Safari 最新版 (12.0以上)
スマートフォン	
※一部機種において再生されない場合がございます。	
Androidの場合	iPhoneの場合
Android 6.0以上 ブラウザ：Chrome	iOS 11.0以上 ブラウザ：標準 (Safari)
タブレット	
iPadの場合	
iOS 12 ブラウザ：標準 (Safari)	

音声を聴こえる状態にしてご覧ください。

🔒 「調査についての守秘義務」の徹底をお願いします。決して第三者に口外しないよう、ご協力をお願いします。

⚠️ アンケート中は、ブラウザの「戻る」ボタンは押さぬようご注意ください。

• ①必須入力

Q1 100%

すべての方にお聞きします。
あなたは、副作用が起きたときに、医療費等の救済給付を行う「医薬品副作用被害救済制度」があることをご存じですか。

🔄 単一回答 ★ 必須回答

▲ とじる

- ① 知っている
- ② 聞いたことがある
- ③ 知らない

.....✂️ ここまで改ページ

• ①必須入力

Q2

あなたは、輸血用血液製剤などを介して感染などが発生した場合に、医療費等の救済給付を行う「生物由来製品感染等被害救済制度」があることをご存じですか。

🔄 単一回答 ★ 必須回答

▲ とじる

- ① 知っている
- ② 聞いたことがある
- ③ 知らない

.....✂️ ここまで改ページ

- セレクト条件 : 【Q1】で1,2と答えた方
- ①必須入力(全項目)

Q3

Q1で「医薬品副作用被害救済制度」を「1 知っている」若しくは「2聞いたことがある」と回答された方にお聞きます。
「医薬品副作用被害救済制度」について、以下それぞれにあてはまるものをひとつお選びください。

① 単一回答 ★ 必須回答

とじる

0/2

- 1 医薬品の副作用による被害を受けた方の迅速な救済を図ることを目的とした公的な制度である ▼
 - 2 医薬品を、適正に使用したにもかかわらず発生した副作用による疾病や障害などの健康被害について救済給付を行う ▲
- ① 知っている
- ② 知らない



ここで改ページ

- セレクト条件 : 【Q1】で1,2と答えた方
- ①必須入力
- ①14_FA : 必須入力

Q4

Q1で「医薬品副作用被害救済制度」を「1 知っている」若しくは「2聞いたことがある」と回答された方にお聞きます。
あなたは「医薬品副作用被害救済制度」をどのようにして（何から）知りましたか。または、どのようにして（何から）聞きましたか。
あてはまるものをすべてお選びください。

▼ 複数回答 ★ 必須回答

▲ とじる

- 1 インターネット（医薬品医療機器総合機構（PMDA）ホームページ）
- 2 インターネット（バナー広告、YouTubeなどの動画サイト）
- 3 テレビ放送（CM）
- 4 新聞
- 5 病院等に掲示してあるポスター
- 6 病院・診療所（クリニック）の院内ビジョン、薬局ビジョン
- 7 郵便局に掲示してあるポスター
- 8 薬局でもらったリーフレット
- 9 パンフレット・リーフレット
- 10 雑誌
- 11 医薬品の外箱・説明書
- 12 薬袋の広告
- 13 聞いた／教えてもらった
- 14 その他（具体的に）
①必須入力



ここで改ページ

• ①必須入力(全項目)

Q7
 すべての方にお聞きします。
 動画（TVCM）をご覧になった感想をお聞きします。
 以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選び下さい。

① 単一回答 ★ 必須回答 ▲ とじる 0/3

- 1 印象（記憶）に残った ▼
 - 2 興味や関心を持った ▼
 - 3 役に立つ情報が得られた ▲
- ① そう思う
- ② ややそう思う
- ③ あまりそう思わない
- ④ そう思わない

..... ✂ ここまで改ページ

• ①必須入力

Q8
 「動画2（救済制度紹介動画）をご覧になってからお答えください。」
 ※ この動画は音声流れます。
 ※ 音量をONにして、音声とともにご覧ください。（聞き取りにくい場合は音量を大きくしてください。）
 ※ ファイルを再生する準備が完了していますが、画像が表示されない場合がございます。
 ※ 動画を再生して、動画を最後までご覧になってからお答えください。
 ※ 動画は場合によっては表示に時間がかかる場合がございます。

すべての方にお聞きします。
 あなたは、インターネットサイトでこの動画を見たことがありますか。



動画のキャプチャやコピーなどの無断転用は固く禁じられています。 Help

① 単一回答 ★ 必須回答 ▲ とじる

- ① 見たことがある
- ② 見たような気がする
- ③ 見たことはない

..... ✂ ここまで改ページ

- ① 必須入力(全項目)

Q9

すべての方にお聞きます。
動画（救済制度紹介動画）をご覧になった感想をお聞きます。
以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

① 単一回答 ★ 必須回答

▲ とじる

0/3

- 1 印象（記憶）に残った ▼
 - 2 興味や関心を持った ▼
 - 3 役に立つ情報が得られた ▲
- ① そう思う
- ② ややそう思う
- ③ あまりそう思わない
- ④ そう思わない



ここで改ページ

- ① 必須入力
- 画像必須

Q10

画像（新聞広告）をご覧になってからお答えください。

すべての方にお聞きます。

あなたは、これまでにこの新聞広告を見たことがありますか。

▼ 画像をクリックして、別画面で表示される画像をご覧ください。 ▼

※クリック必須

① 単一回答 ★ 必須回答

▲ とじる

- 1 見たことがある
- 2 見たような気がする
- 3 見たことはない



ここで改ページ

• ①必須入力(全項目)

Q11

すべての方にお聞きます。
 新聞広告をご覧になった感想をお聞きます。どう思われましたか。
 以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

① 単一回答 ★ 必須回答

▲ とじる

0/3

- 1 印象（記憶）に残った ▼
 - 2 興味や関心を持った ▼
 - 3 役に立つ情報が得られた ▲
- ① そう思う
- ② ややそう思う
- ③ あまりそう思わない
- ④ そう思わない

✂ ここまで改ページ

• ①必須入力

Q12

すべての方にお聞きます。
 あなたは、これまでに薬局ビジョンや院内ビジョンで救済制度のCM（動画）を見たことがありますか。

① 単一回答 ★ 必須回答

▲ とじる

- ① 見たことがある
- ② 見たような気がする
- ③ 見たことはない

✂ ここまで改ページ

- セレクト条件 : 【Q12】で1,2と答えた方
- ①必須入力(全項目)

Q13

Q12で「1 見たことがある」「2 見たような気がする」と回答された方にお聞きします。薬局ビジョンや院内ビジョンのCMをご覧になった感想をお聞きます。どう思われましたか。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

① 単一回答 ★ 必須回答

↑ とじる

0/3

- 1 印象（記憶）に残った ▼
- 2 興味や関心を持った ▼
- 3 役に立つ情報が得られた ▲

- ① そう思う
- ② ややそう思う
- ③ あまりそう思わない
- ④ そう思わない

✂ ここまで改ページ

- ①必須入力
- 画像必須

Q14

画像（救済制度特設サイトトップページ）をご覧になってからお答えください。

すべての方にお聞きします。

あなたは、これまでにインターネットで救済制度特設サイトを見たことがありましたか。

▼ 画像をクリックして、別画面で表示される画像をご覧ください。 ▼

※クリック必須



① 単一回答 ★ 必須回答

▲ とじる

- ① 見たことがある
- ② 見たような気がする
- ③ 見たことはない

✂ ここまで改ページ

- セレクト条件 : 【Q14】で1,2と答えた方
- ①必須入力(全項目)

Q15

Q14で「救済制度特設サイト」を「1 見たことがある」「2 見たような気がする」と回答された方にお聞きします。

救済制度特設サイトをご覧になった感想をお聞きします。どう思われましたか。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

① 単一回答 ★ 必須回答

▲ とじる

0/3

- 印象（記憶）に残った ▼
 - 興味や関心を持った ▼
 - 役に立つ情報が得られた ▲
- ① そう思う
- ② ややそう思う
- ③ あまりそう思わない
- ④ そう思わない

✂ ここて改ページ

- ①必須入力
- 画像必須

Q16

リーフレットの評価を「関心度」で聴取します。

すべての方にお聞きします。

画像（リーフレット）をよくお読みになってからお答えください。あなたは「医薬品副作用被害救済制度」について、どの程度関心が持てましたか。

▼ 画像をクリックして、別画面で表示される画像をご覧ください。 ▼

※クリック必須



① 単一回答 ★ 必須回答

▲ とじる

- ① 関心が持てた
- ② やや関心が持てた
- ③ あまり関心が持てない
- ④ 関心が持てない

✂ ここて改ページ

- ①必須入力
- 回答文字数制限：【500】（文字以内）

Q17

すべての方にお聞きします。
テレビCM、新聞、WEB広告、院内ビジョン、薬局ビジョン、ポスター、医療関係専門誌以外で、制度認知に有効とお考えの媒体がありましたら、ご回答ください。

★ 必須回答

▲ とじる

0/500文字

✂️ ここで改ページ

- ①必須入力

Q18

すべての方にお聞きします。
あなたは、これまでに医薬品による副作用または副作用と思われる経験をしたことがありますか。

① 単一回答

★ 必須回答

▲ とじる

- ① 経験がある
- ② 経験はない
- ③ 分からない

✂️ ここで改ページ

- セレクト条件：【Q18】で1と答えた方
- ①必須入力

Q19

Q18で「1 経験がある」と回答された方にお聞きします。
あなたが医薬品による副作用にあった際に、医療機関で副作用の治療を受けたことがありますか。
最もあてはまるものを1つお答えください。

① 単一回答

★ 必須回答

▲ とじる

- ① 入院して治療を受けたことがある
- ② 通院して治療を受けたことがある
- ③ 治療を受けたことはない

✂️ ここで改ページ

- セレクト条件：【Q19】で1,2と答えた方
- ①必須入力

Q20

Q19で「1 入院して治療を受けたことがある」「2 通院して治療を受けたことがある」と回答された方にお聞きします。
あなたは医薬品の副作用の治療を受けた際に、「医薬品副作用被害救済制度」を利用したことがありますか。

① 単一回答

★ 必須回答

▲ とじる

- ① 利用したことがある
- ② 利用したことはない

✂️ ここで改ページ

- セレクト条件：【Q20】で2と答えた方
- ①必須入力
- ⑨_FA：必須入力

Q21

Q20で「2 利用したことはない」と回答された方にお聞きします。
あなたが「医薬品副作用被害救済制度」を利用しなかった理由について、あてはまるものをすべてお選びください。

✓ 複数回答 ★ 必須回答

↑ とじる

- 1 制度があることを知らなかったから
- 2 制度の詳細や利用方法が分からなかったから
- 3 医師や薬剤師、看護師などが教えてくれなかったから
- 4 症状が入院する程のことではなかったから
- 5 請求期限が過ぎていたから
- 6 請求の手続きが煩雑そうだから
- 7 請求に必要な書類が整わなかったから
- 8 任意保険に加入しているから
- 9 その他（具体的に）



ここで改ページ

- ①必須入力
- ⑪_FA：必須入力

Q22

すべての方にお聞きします。
あなたが「医薬品副作用被害救済制度」や「薬の副作用」について詳細な情報を収集する場合、どのような方法で情報を入手しますか。あてはまるものをすべてお選びください。

✓ 複数回答 ★ 必須回答

↑ とじる

- 1 医師・薬剤師・看護師・医療ソーシャルワーカーなどの医療従事者
- 2 家族・知人・友人
- 3 インターネット
- 4 医薬品医療機器総合機構（PMDA）のホームページ
- 5 医薬品医療機器総合機構（PMDA）の相談窓口
- 6 製薬会社の相談窓口
- 7 自治体の相談窓口
- 8 薬剤師会の相談窓口
- 9 医療関係専門誌
- 10 その他の書籍
- 11 その他（具体的に）



ここで改ページ

- ① 必須入力

Q23

すべての方にお聞きます。

「医薬品副作用被害救済制度」は、病院・診療所（クリニック）で処方された医薬品や薬局などで購入した医薬品を適正に使用したにもかかわらず発生した副作用による入院が必要な程度の疾病や障害などの健康被害を受けた方に対して、救済給付を行う公的な制度です。

今後、あなたが制度の対象となるような重篤な副作用にあった場合、「医薬品副作用被害救済制度」を利用したいと思いますか。

① 単一回答 ★ 必須回答

▲ とじる

① 利用したい

② 利用したくない

③ 分からない



ここで改ページ

- セレクト条件：【Q23】で2,3と答えた方
- ① 必須入力
- ⑤_FA：必須入力
- 回答参照：【Q23】

Q24

Q23で「2 利用したくない」、「3 分からない」と回答された方にお聞きます。

今後、あなたが医薬品の重篤な副作用にあった場合、「医薬品副作用被害救済制度」の利用について【【Q23の選択内容】】と回答されましたが、その理由は何ですか。あてはまるものをすべてお選びください。

✓ 複数回答 ★ 必須回答

▶ とじる

① 制度の内容がよく分からない・理解していないから

② 手続きが面倒そうだから

③ 任意保険に加入しているから

④ メリットがあまり感じられないから

⑤ その他（具体的に）

⑤ (必須入力)



ここで改ページ

- ①必須入力
- 回答文字数制限：【500】（文字以内）

Q25

すべての方にお聞きします。
「医薬品副作用被害救済制度」を広く皆様を知っていただくためには、どのような広報が効果的だと思いますか。
(回答は具体的に)

★ 必須回答

▲ とじる

0/500文字



ここで改ページ

- ①必須入力
- 回答文字数制限：【500】（文字以内）

Q26

すべての方にお聞きします。
次頁は（下記は）本アンケートで扱った制度に関する説明文です。
ご意見等ありましたら自由にご回答ください。
(回答は具体的に)

★ 必須回答

▲ とじる

0/500文字

C1

- ・医薬品副作用被害救済制度
昭和55年5月1日以降に使用した医薬品（病院・診療所で処方されたもの、他、薬局で購入したものも含みます。）を適正に使用したにもかかわらず発生した副作用により、入院治療を必要とする程度の疾病や障害などの健康被害が生じた場合に、医療費、医療手当、障害年金などの 給付を行う制度です（再生医療等製品については、平成26年11月25日以降より適用）。
- ・生物由来製品感染等被害救済制度
平成16年4月1日以降に使用した生物由来製品（輸血用血液製剤、ブタ心臓弁など）を適正に使用したにもかかわらず、その製品を介して感染症にかかり、入院治療を必要とする程度の疾病や障害などの健康被害が生じた場合に、医療費、医療手当、障害年金などの給付を行う制度です（再生医療等製品については、平成26年11月25日以降より適用）。救済給付の請求にあたっては、請求区分に応じた請求書、診断書、受診証明書、投薬証明書などの書類が必要となりますので、事前に必要書類を機構の「救済制度相談窓口」にお問い合わせください。
ホームページにも救済制度の説明や請求書類などのダウンロードサイトを設けていますので、併せてご覧ください。
なお、救済制度のリーフレットやQ&A等の広報資料を無償で配布しておりますので、フリーダイヤルまでご連絡いただければお送りします。

PMDA 独立行政法人医薬品医療機器総合機構
【救済制度相談窓口】
フリーダイヤル：0120-149-931
受付時間：9時～17時（土日祝日、年末年始を除く）
ホームページ：<http://www.pmda.go.jp>
特設サイト：http://www.pmda.go.jp/kenkouhigai_camp/index.html

アンケートは以上で終わりです。
ご協力ありがとうございました。
送信ボタンを押してください。

送信